

県長期総合計画の目標達成に向けた

農業戦略アクションプログラム part II

(平成27～29年度)

平成27年3月

和歌山県 農林水産部

目 次

I	策定の趣旨	1
II	数値目標達成状況と今後の施策展開	2
III	施策の展開方針と目標	7
IV	対策	9
	(1) 農地対策 ～働きやすい農地づくりと有効活用～	
	① 担い手への農地集積（和歌山版農地流動化対策）プロジェクト	9
	② 優良農地活用と施設整備促進プロジェクト	11
	③ 樹園地整備加速化プロジェクト	13
	(2) 担い手対策 ～多様な担い手の育成確保～	
	④ 農業法人等の組織経営体育成支援プロジェクト	15
	⑤ 新規就農者の育成支援プロジェクト	17
	(3) 生産対策 ～競争力のある農産物・加工食品づくり～	
	⑥ 食品産業と連携した新たな加工食品づくりプロジェクト	19
	⑦ 野菜・花きの産地拡大プロジェクト	21

⑧ 果樹産地の競争力強化プロジェクト	23
～ 温州みかんオリジナル品種のシリーズ出荷推進 ～	
～ うめ産地再編 ～	
～ かき・ももの産地若返り ～	
⑨ 熊野牛生産拡大プロジェクト	29
⑩ 鳥獣被害防止強化プロジェクト	31
⑪ 安全安心農産物の生産拡大プロジェクト	33
(参考資料) 本県農業をめぐる情勢	35
1 食をめぐる情勢	
(1) 世界の人口	
(2) 日本の人口	
(3) 食の外部化	
(4) 市場流通の変化	
(5) 消費者ニーズの変化	
2 本県農業の現状と課題	
(1) 農業の存立意義	
(2) 担い手	
(3) 農地	
(4) 産出額	

I 策定の趣旨

長期総合計画の平成29年度目標の達成に向けて平成22年3月に策定した、農地、担い手、生産に関する「農業緊急戦略アクションプログラム」の計画期間が、平成26年度末で終了します。

このため、5年間の実績を踏まえ、取組内容の見直しを行い、今後3年間の計画を策定しました。

〔農業振興の基本的方向〕（県長期総合計画より抜粋）

本県の農業は、果樹生産で全国1、2位を争うなど特色のある品質の良い農産物生産で定評のあるところですが、しかしながら、農産物価格の低迷等による農業所得の減少や就業者の高齢化、耕作放棄地の増加といった厳しい状況に置かれています。

こうした状況を打開するため、これまで当県の弱点となってきた農産物の販売促進に力を入れ、「おいしい和歌山」(※)を売り出します。とりわけ、より高級、より美味で、安全・安心なものを求める消費者のニーズに十分に答えるとともに、東アジア地域での富裕層の増加を好機ととらえて、輸出も含めた新たな販売戦略の構築を図っていきます。このため、全国主要都市や海外市場へのPRの強化、ITの活用や地域直売所といった流通チャネルの多元化への対応を行い、併せて食品産業と連携した新たな加工品づくりに努め、「収益性の高い農業」を実現し、これによって後継者の確保も図ります。

一方、生産面では、農地の有効活用、多様な担い手の確保、合理的効率的な生産手法の導入、地域の農業特性に応じた技術開発の推進を通じ、農業生産の維持拡大を図るとともに、鳥獣害防止対策の強化にも取り組みます。

(※) 現在は、「おいしい！健康わかやま」でPR中。

Ⅱ 数値目標達成状況と今後の施策展開

1 前回プログラムの数値目標達成状況（3～4ページ表1）

各プロジェクトの取組の成果が反映される共通目標の「担い手農家の年間農業所得」は、目標値の550万円（長期総合計画と同目標）に対して平成25年度は482万円で、5年前に比べ増加していますが、「農業産出額」については、目標の1,500億円に対して1,000億円程度で横ばいが続くとともに、「耕地面積」と「農家戸数」は減少しています。

個々のプロジェクトでは、担い手の規模拡大や熊野牛の生産拡大等で達成率の低い状況がある一方で、温州みかんオリジナル品種の導入や樹園地改良など、生産基盤の整備が進展するとともに、新たなうめ関連商品の開発などが進んでいます。また、農業法人数も徐々に増加しています。

2 今後の施策展開（3～5ページ表1及び2）

共通目標の「担い手農家の年間農業所得」や「農業産出額」、「耕地面積」、「農家戸数」の数値目標を達成するためには、農産物の生産性や付加価値の向上、国内外への販路開拓を一層推進する必要があります。

このため、目標達成状況の低いプロジェクトは、要因分析を行い課題解決に向けた取組を実施するとともに、目標を達成したプロジェクトであっても、さらに成果を上げるため内容を見直し引き続き実施します。

「農地対策」と「担い手対策」では、農地流動化の推進や青年就農給付金の活用等により、担い手の経営基盤強化と新規参入を促進します。

「生産対策」では、地域の特性を活かした産地づくりを進めるため、野菜花きの施設園芸や果樹個性化商品の生産拡大、みかんの厳選出荷、6次産業化、新品種開発等による高品質・高付加価値化などの施策を積極的に展開します。また、販路開拓は「農水産物・加工食品の販売促進戦略」と連携しながら実施します。

なお、プロジェクトについては、これまでの「中核農家育成強化」は農地流動化対策が柱となることから「担い手への農地集積」へ移行するとともに、取組内容や品目別に分かれていた野菜花きと果樹のプロジェクトを各々集約しました。また、計画期間を3年間としたことから、緊急対策と重点対策の区別を廃止しました。

表1 前回プログラムの数値目標達成状況

	目標 (H26)	実績	
共通目標	担い手農家の年間農業所得 農業産出額	407万円 (H19) → 550万円 1,026億円 (H19) → 1,500億円	482万円 (H25) 993億円 (H25)
	耕地面積	36,000ha (H20) → 35,000ha(趨勢34,000ha)	34,200ha (H26)
	農家戸数	36,531戸 (H17) → 32,000戸(趨勢31,000戸)	33,799戸 (H22)

評価：数値目標達成率

A 75%以上 B 50～74% C 25～49% D 24%以下

対策	プロジェクト及び目標 (H26)	実績	評価	今後の主な取組 ★印は実績に対する要因
緊急対策	① 法人化推進 農業法人数 40法人 (H20) → 100法人	66法人 (H26)	C	★経営の規模拡大と多角化が課題 農地流動化による規模拡大 6次産業化の推進
	② 樹園地整備加速化 果樹園の基盤整備率 37.8% (H18) → 40%	39.8% (H25)	A	ほ場整備等の計画的推進 園内道整備の推進
	③ 業務用野菜の産地化 業務用野菜の作付面積 0ha (H21) → 60ha	37.3ha (H26)	B	低コスト化の推進 販売促進
	④ 食品産業と連携した新たな加工品づくり 食料品製造業の製造品出荷額 1,386億円 (H20) → 1,600億円	1,489億円 (H25)	C	★梅干しの不振による伸び悩み 食品メーカーとの連携推進 6次産業化の推進 販売促進
	⑤ 鳥獣被害防止強化 鳥獣による農作物被害額 3.3億円 (H20) → 2.5億円	3.3億円 (H25)	D	★生息数の増加、範囲の拡大 捕獲を中心にした総合対策 新たな捕獲技術の実証

対策	プロジェクト及び目標 (H26)	実績	評価	今後の主な取組 ★印は実績に対する要因
重点 対策	① 中核農家育成強化 認定農業者数 3,613経営体(H20) → 4,500経営体	3,156経営体(H26)	D	★認定農業者の高齢化等 農地流動化による経営基盤強化
	② 新たな担い手確保 新規就農者数 147人/年(H20) → 200人/年	166人/H21~25 平均	C	★課題は農地確保等 農地流動化による農地確保 青年就農給付金の活用推進
	③ 担い手への農地集積 ④ 優良農地活用のための施設整備促進 認定農業者等の経営面積 1.6ha/戸(H20) → 2.2ha/戸	1.7ha/戸(H25)	D	★課題は農地の流動化 農地流動化の推進 水利環境の整備【27新規】
	⑤ 温州みかんオリジナル品種のシーズ出荷推進 オリジナル品種の栽培面積 292ha(H20) → 550ha	438ha(H25)	B	個性化商品の生産拡大【27新規】 みかんの厳選出荷促進【27新規】 新品種の開発 販売促進
	⑥ 紀州うめの新需要創造 新商品開発数 5商品 (県が商品開発に関与)	13商品(H26)	A	個性化商品の生産拡大【27新規】 本格梅酒のPR 新品種の開発 販売促進
	⑦ かき・ももの産地若返り 未成園率 かき 8%(H20) → 10% もも 7%(H20) → 10%	かき 7%(H25) もも 10%(H25)	C	★課題は有望品種の育成等 個性化商品の生産拡大【27新規】 新品種の開発 販売促進
	⑧ 花きオリジナル品種の生産拡大 オリジナル品種の栽培面積 3ha(H21) → 20ha	10.5ha(H25)	C	★栽培技術普及等 施設園芸の推進 新品種の開発 販売促進
	⑨ 熊野牛生産拡大 飼養頭数 2,900頭(H20) → 3,500頭	2,430頭(H25)	D	★飼料価格の高騰など 熊野牛の新たな生産方法の検討【27新規】 販売促進
	⑩ 安全安心農産物の生産拡大 出荷前段階での農薬残留検査 470件/年(H21) → 500件/年	640件/年(H25)	A	農薬残留のダブルチェックを推進

表2 今後の施策展開

	旧プロジェクト		新プロジェクト	主な取組
農地対策	担い手への農地集積	→	担い手への農地集積 (和歌山版農地流動化対策)	農地流動化の推進
	優良農地活用のための施設整備促進		優良農地活用と施設整備促進	水利環境の整備【27新規】 農地流動化の推進
	樹園地整備加速化(※)		樹園地整備加速化	ほ場整備等の計画的推進 園内道整備の推進
担い手対策	法人化推進(※)	→	農業法人等の組織経営体育成支援	農地流動化による規模拡大 6次産業化の推進
	中核農家育成強化		新規就農者の育成支援	農地流動化による農地確保 青年就農給付金の活用推進
	新たな担い手確保			
生産対策	食品産業と連携した新たな加工品づくり(※)	→	食品産業と連携した新たな加工食品づくり	食品メーカーとの連携推進 6次産業化の推進 販売促進
	業務用野菜の産地化(※)		野菜・花きの産地拡大	施設園芸の推進 新品種の開発 販売促進
	花きオリジナル品種の生産拡大			
	温州みかんオリジナル品種のシリーズ出荷推進	→	果樹産地の競争力強化	個性化商品の生産拡大【27新規】 みかんの厳選出荷促進【27新規】 本格梅酒のPR 新品種の開発 販売促進
	紀州うめの新需要創造			
	かき・ももの産地若返り			
	熊野牛生産拡大	熊野牛生産拡大	熊野牛の新たな生産方法の検討【27新規】 販売促進	
	鳥獣被害防止強化(※)	鳥獣被害防止強化	捕獲を中心にした総合対策 新たな捕獲技術の実証	
	安全安心農産物の生産拡大	安全安心農産物の生産拡大	農薬残留ダブルチェックの推進	

※印は緊急対策、その他は重点対策

Ⅲ 施策の展開方針と目標(平成29年度)

【共通目標】

項目	前回策定時	現状	目標
担い手農家の年間農業所得	407万円(H19)	482万円(H25)	550万円
農業産出額	1,026億円(H19)	993億円(H25)	1,500億円
耕地面積	36,000ha(H20)	34,200ha(H26)	34,000ha(趨勢33,000ha)
農家戸数	36,531戸(H17)	33,799戸(H22)	32,000戸(趨勢31,000戸)

(1) 農地対策 ～働きやすい農地づくりと有効活用～

省力化、低コスト化が可能な働きやすい農地づくりを進めるとともに、優良農地での耕作放棄の発生防止と解消をめざします。

- ① 担い手への農地集積（和歌山版農地流動化対策）プロジェクト
- ② 優良農地活用と施設整備促進プロジェクト
- ③ 樹園地整備加速化プロジェクト

【目標】

項目	前回策定時	現状	目標
認定農業者等の経営面積	1.6ha/戸(H20)	1.7ha/戸(H25)	2.2ha/戸
果樹園の基盤整備率	37.8%(H18)	39.8%(H25)	41%

(2) 担い手対策 ～多様な担い手の育成確保～

農業法人など中核となる担い手を育成するとともに、農家子弟やU J I ターン者、企業の農業参入を含めた農業内外から多様な担い手の育成確保をめざします。

- ④ 農業法人等の組織経営体育成支援プロジェクト
- ⑤ 新規就農者の育成支援プロジェクト

【目標】

項目	前回策定時	現状	目標
農業法人数	40法人(H20)	66法人(H26)	100法人
年間新規就農者数	147人(H20)	166人 (H21～25平均)	200人

(3)生産対策 ～競争力のある農産物・加工食品づくり～

本県の立地条件に応えた産地化を進めるとともに、加工により産業としての裾野を広げることに加え、鳥獣による農作物被害防止対策等に取り組み、農業の収益性向上をめざします。

⑥ 食品産業と連携した新たな加工食品づくりプロジェクト

⑦ 野菜・花きの産地拡大プロジェクト

⑧ 果樹産地の競争力強化プロジェクト

～温州みかんのオリジナル品種のシリーズ出荷推進～

～うめ産地再編～

～かき・ももの産地若返り～

⑨ 熊野牛生産拡大プロジェクト

⑩ 鳥獣被害防止強化プロジェクト

⑪ 安全安心農産物の生産拡大プロジェクト

【目標】

項 目	前回策定時	現状	目標
食料品製造業の製造品出荷額	1,386億円(H20)	1,489億円(H25)	1,600億円
野菜花きの栽培面積	—	3,281ha (H24)	100ha増
みかんオリジナル品種の栽培面積	292ha (H20)	438ha (H25)	580ha
白干し梅の生産量(10kg/タル)	—	276万タル	230万タル
かき・ももの未成園率	かき8% (H20)	かき 7% (H25)	かき14%
	もも7% (H20)	もも10% (H25)	もも19%
熊野牛の飼養頭数	2,900頭 (H20)	2,430頭 (H25)	3,200頭
鳥獣による農作物被害額	3.3億円(H20)	3.3億円(H25)	2.5億円

IV 対策

(1) 農地対策 ～ 働きやすい農地づくりと有効活用 ～

① 担い手への農地集積（和歌山版農地流動化対策）プロジェクト

担い手への農地の集積・集約化により、農業の生産性向上を図るため、県内各地域へ設置した「農地活用協議会」と「農地中間管理機構」が一体となった活動を推進し、認定農業者等の中核となる担い手の平均経営面積2.2ha(平成25年度 1.7ha)への拡大をめざします。

1. 農地活用協議会の活動推進

各地域に設置したJA、市町、農業委員会、県で構成する「農地活用協議会」が主導し、農地の掘り起こし活動や担い手とのマッチング活動を推進します。

2. 重点地区活動の推進

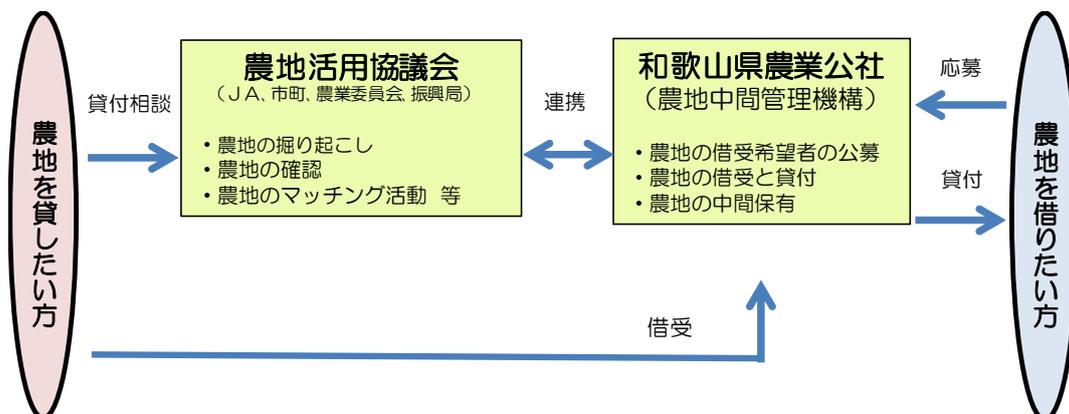
基盤整備の予定地域や耕作放棄地の発生が見込まれる地域などで、農家や関係機関との話し合い活動を通じて担い手への農地集積を図る重点地区活動を推進します。

3. 経営規模の拡大と認定農業者等の育成

農地中間管理事業等の活用による経営規模の拡大と経営改善に関する助言などにより、認定農業者等の育成を推進します。

4. 農地情報の提供支援

規模拡大農家や参入企業、新規就農者など新たに農地の取得や借入れを希望する者に対して、所在、面積、利用状況等の農地情報の提供を支援します。



取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	H27	H28	H29	指標
農地活用協議会の活動推進				農地流動化面積 300ha 重点地区設置 8地区 認定農業者新規認定 100件/年
重点地区活動の推進		100ha/年		
経営規模の拡大と認定農業者等の育成				
農地情報の提供支援				

関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	・農業経営改善計画の策定、実践(H27～29)
J A	・認定農業者候補農家の選定(H27～29) ・農地の利用調整(H27～29)
市町村・農業委員会	・農業経営改善計画の策定支援及び認定(H27～29) ・人・農地プランの策定(H27～29) ・農地台帳の公表(H27～29)
農地活用協議会 (J A・市町村・農業委員会等)	・農地や担い手情報の収集及び農地利活用の検討・協議(H27～29) ・農地流動化支援施策の推進(H27～29)
県農業公社 (農地中間管理機構)	・農地活用協議会と連携した農地中間管理事業等の実施(H27～29)
県	・農地中間管理事業等の推進(H27～29) ・農地の長期利用貸借の支援(H27～29) ・人・農地プランの策定支援(H27～29) ・農地台帳データの更新支援(H27～29)

② 優良農地活用と施設整備促進プロジェクト

優良農地の有効活用を図るため、担い手への長期利用貸借や農業水利施設の保全・機能向上等により、耕作放棄の発生防止をめざします。

1. 耕作放棄発生防止のための農地貸借の推進

耕作放棄の発生防止を図るため、農地の長期利用貸借の支援により、認定農業者など中核となる担い手への農地貸借を推進します。

2. 耕作放棄地の再生利用の推進

荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者等が行う再生作業や、これに附帯する施設整備などを総合的に支援します。

3. 「企業のふるさと」の推進

食や農業に関心が高い企業と地域が協働し、農作業や地域行事に取り組むことで地域の活性化を図る活動を推進します。

4. 多面的機能支払・中山間地域等直接支払の推進

農地・農業用施設等の地域資源を保全・管理するため、農業者等が取り組む地域活動や営農活動を支援します。

5. 農業水利施設の長寿命化の推進

用水路、排水路などの水利施設を今後有効に利用していくため、老朽化した施設の診断に基づく保全対策を支援します。

6. 農業水利施設の機能向上及び確保

用排水ゲート操作の自動化など施設管理の合理化・省力化を推めるとともに、畑・樹園地が点在し、かんがい用水の確保が難しい地域での給水スタンド整備を支援します。

7. ため池の整備

ため池の安全度を向上させ、安定したかんがい用水を確保するため、集中豪雨及び地震災害に強い構造へ老朽ため池を集中的に改修します。



耕作放棄地再生利用の取組



給水スタンド



ため池整備

取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	H27	H28	H29	指標
耕作放棄発生防止のための農地貸借の推進		75ha/年		樹園地流動化面積 225ha
耕作放棄地の再生利用の推進		30ha/年		再生面積 90ha
「企業のふるさと」の推進				契約締結 3カ所(H26) → 10カ所
多面的機能支払・中山間地域等直接支払の推進				多面的機能支払取組面積 6,698ha(H26) → 11,640ha
				中山間地域等直接支払取組面積 11,560(H26) → 12,000ha
農業水利施設の長寿命化の推進				機能診断 485km(H26) → 603km 保全対策 7 km
農業水利施設の機能向上及び確保		50ha/年		150ha
ため池の整備				60カ所の着手

関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄の発生防止、耕作放棄地の再生利用(H27～29) 農地・農業用施設等の地域資源を保全・管理(H27～29)
J A	<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用調整の実施(H27～29)
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の管理状況の確認(H27～29) 給水スタンドの整備(H27～29) ため池の改修事業計画書等の策定(H27～29)
県	<ul style="list-style-type: none"> 農地の長期利用貸借の支援(H27～29) 耕作放棄地の再生利用のための取組への支援(H27～29) 「企業のふるさと」制度の企業・地域への働きかけ(H27～29) 多面的機能支払・中山間地域等直接支払の取組を支援(H27～29) 基幹水利施設の長寿命化のための診断、保全対策の実施(H27～29) 給水スタンドの整備支援(H27～29) ため池の改修整備(H27～29)

③ 樹園地整備加速化プロジェクト

省力化、低コストが可能な働きやすい農地づくりを推進するため、国庫補助事業の活用や県単独事業により樹園地の基盤整備を加速化し、果樹園の基盤整備率41% (平成25年度 39.8%)をめざします。

1. 中山間地域における樹園地の基盤整備の推進

中山間地域における働きやすい農地づくりを進めるため、国庫補助事業の活用により、耕作放棄地も含めて樹園地のほ場や農道の整備を推進します。

2. 樹園地の基盤整備の促進対策

基盤整備時の借入資金に対する利子補給や未収益期間に対する支援などにより、樹園地の基盤整備を加速化させます。

3. 省力化が可能な園地改良の推進

省力化が可能な樹園地づくりのため、園内道整備や傾斜の緩和などの園地改良を支援します。

4. 小規模な土地改良の推進

国庫補助事業の採択基準に満たない小規模なほ場や農道の整備を支援します。



ほ場整備の状況



園内道の整備状況

取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	H27	H28	H29	指標
中山間地域における樹園地の 基盤整備の推進				ほ場及び農道整備 45ha(実施中) 24ha(新規)
樹園地の基盤整備の促進対策				借入資金に係る利子補給 40ha(2地区)
省力化が可能な園地改良の推進				低コスト優良園地 1,323ha(H25) → 1,500ha
小規模な土地改良の推進				45ha
		15ha/年		

関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	・園内道やかん水施設等の整備(H27~29)
J A	・園内道やかん水施設等の整備取りまとめ(H27~29)
市町村	・小規模な土地改良の実施(H27~29)
県	・国庫補助事業や県単独事業による基盤整備の支援(H27~29) ・県営中山間総合整備事業等の実施(H27~29)

(2) 担い手対策 ～ 多様な担い手の育成確保 ～

④ 農業法人等の組織経営体育成支援プロジェクト

経営感覚の優れた農業法人等の組織経営体を育成するため、JA等による法人化や農作業受託組織の設立を進めるとともに、雇用促進による法人化へのステップアップ支援などにより、100法人(平成26年度66法人)の育成をめざします。また、農地情報の収集、提供体制の整備により、企業の農業参入を推進します。

1. JAの農業経営参画を推進

農地の有効活用と産地の維持拡大を図るため、地域農業の新たな担い手として、JAが自ら行う農業経営を積極的に推進します。

2. 農作業受託組織の育成

高齢農家や兼業農家等の農作業負担を軽減し、地域の優良農地を保全するため、農作業の受託組織を育成します。

3. 法人化へのステップアップ支援

農業経営の規模拡大や6次産業化等の推進により、家族経営農業から雇用型農業へのステップアップを支援し、経営の法人化を進めます。

4. 企業の農業参入の推進

多様な担い手を確保するため、農地情報の収集、提供体制の整備や参入を希望する企業への提案活動などにより、企業の農業参入を推進します。



法人の活動状況①(観光花摘み園)



法人の活動状況②(養液栽培)

取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	H27	H28	H29	指標
J Aの農業経営参画を推進				4 JA(H26) → 8 JA
農作業受託組織の育成				4 組織(H26) → 20組織
法人化へのステップアップ支援				常時雇用時の研修費用支援 20戸/年
企業の農業参入の推進		2社/年		新規参入企業 6社

関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業受託組織の設立(H27～29) ・雇用拡大による法人化へのステップアップ(H27～29)
J A	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化へのステップアップ(H27～29) ・農作業受託組織の設立(H27～29) ・農地の利用調整(H27～29)
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化の推進(H27～29)
県	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業等の推進(H27～29) ・農地の長期利用貸借の支援(H27～29) ・法人設立に関する相談業務の充実(H27～29) ・法人化へのステップアップのための雇用者の研修費用支援(H27～29) ・6次産業化への支援(H27～29)

⑤ 新規就農者の育成支援プロジェクト

農家子弟やU I ターン者の新規就農を促進するため、県内外での就農相談会の開催をはじめ、生産技術等の実践的な研修の実施や、就農初期の経営安定のための給付金制度などにより、年間新規就農者200人(H21～25平均 166人)の確保をめざします。

1. 就農相談・研修支援

就農相談会(U I ターン就農相談フェア、新・農業人フェア等)の開催や、研修機関・先進農家等での就農研修期間中の経済的支援等により、新規就農を促進します。

2. 就農初期の経営安定化支援

不安定になりがちな就農初期の経営を支えるため、給付金による経済的支援や無利子資金借受に係る計画作成指導等を行うとともに、経営開始に必要な機械・施設の導入を補助事業や制度融資により支援します。

3. 基礎知識、栽培技術等の習得支援

新たに就農を希望する者に対して、農業大学校や就農支援センターにおいて、生産技術の実践的な研修等を実施します。

4. サポート体制の充実強化

就農相談の充実を図るとともに、新規就農者の地域への定着を図るため、J Aや先進農家と連携した技術習得や「農地活用協議会」との連携による農地確保を支援します。



就農相談会(新・農業人フェア)



就農支援センターでの研修

取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	H27	H28	H29	指標
就農相談・研修支援				就農相談会 10回/年 青年就農給付金受給者 20名/年 農の雇用事業 20名/年
就農初期の経営安定化支援		50名/年		青年就農給付金受給者 150名
基礎知識、栽培技術等の習得支援				年間受講者 農業大学校 園芸課程 40名、社会人課程 15名 就農支援センター 社会人課程 15名、技術習得研修 16名
サポート体制の充実強化				新規就農者への農地貸付け 30件
		10件/年		

関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	・生産技術の習得、農業経営開始に必要な機械・施設の導入、 先進農家等が行う実践研修への参加(H27～29)
J A・市町村	・地域の新規就農者への支援(H27～29)
県	・就農相談会の開催、先進農家等が行う実践研修への支援(H27～29) ・農業大学校や就農支援センターでの農業技術研修の実施(H27～29) ・就農初期の経営安定化のための補助事業や融資による支援(H27～29)

(3) 生産対策 ～ 競争力のある農産物・加工食品づくり ～

⑥ 食品産業と連携した新たな加工食品づくりプロジェクト

加工の取組により産業の裾野を広げるため、大手食品・飲料メーカーとの連携による商品開発や農業者を核にした加工食品開発の推進などにより、食料品製造業の製造品出荷額1,600億円(平成25年 1,489億円)をめざします。

1. 大手食品・飲料メーカーとの連携による商品開発の推進

マーケティング力のある大手食品・飲料メーカーに対し、原材料として本県農産物活用の働きかけを行い、メーカーとの協働による新たな商品開発を進めます。

2. 県産食材を活かした中間加工食品の開発と販路開拓の推進

果実などの食材の主産県として、優位性を活かした様々な加工食品に対応する中間加工食品の開発と販路開拓を支援します。

3. わかやま産品ブランド支援アドバイザーによる売れる商品づくりへの支援

優れた農産物を活かした売れる商品づくりに向け、商品企画、包装デザイン、PR方法など商品開発の課題に応じたスペシャリストを派遣します。

4. 農業者を核にした加工食品開発の推進

農家経営の多角化を推進するため、農業者を核に2次・3次業者が参画して行う新商品開発や加工施設の整備を支援します。

5. 中小企業元気ファンド、農商工連携ファンドの活用

食品産業と連携した加工食品づくりを進めるため、中小企業元気ファンドや農商工連携ファンド(商工観光労働部)の活用を推進します。



県産品を使用した大手メーカー商品



ゆず加工品づくり

取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	H27	H28	H29	指標
大手食品・飲料メーカーとの連携による商品開発の推進			→	3社/年
県産食材を活かした中間加工食品の開発と販路開拓の推進			→	取組事例 1品目以上
わかやま産品ブランド支援アドバイザーによる売れる商品づくりへの支援			→	アドバイザー派遣企業数 7件/年
農業者を核にした加工食品開発の推進			→	6次産業化総合化事業計画認定 10件/年
中小企業元気ファンド、農商工連携ファンドの活用			→	

関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	・新たな加工食品づくり、加工原料の供給(H27～29)
J A、市町村	・食品産業と連携した加工食品づくりの推進(H27～29)
県	・大手食品・飲料メーカーへの本県農産物の原材料利用の働きかけ(H27～29) ・売れる商品づくり支援のための専門アドバイザーの派遣(H27～29) ・6次産業化の啓発や個別相談、加工施設の整備支援(H27～29)

⑦ 野菜・花きの産地拡大プロジェクト

野菜花き産地の拡大と活性化を進めるため、施設園芸の推進をはじめ、オリジナル品種の育成や省エネ・省力化対策などに取り組み、栽培面積100haの増加をめざします。

1. 施設園芸の推進

品質の高い野菜花きを安定生産するため、栽培施設の高度化や高品質化設備の導入を支援します。また、原油価格の高騰に対応した生産構造への転換を進めるため、省エネ機械・設備の導入を支援するとともに、燃油価格に補填する国のセーフティネット構築事業への加入を推進します。

2. オリジナル品種育成と産地化推進

いちごやスターチスなどのオリジナル品種を育成するとともに、産地化に向けて栽培技術や施設整備を支援します。

3. 露地栽培の省力化推進

既存産地の拡大と新規産地の育成を進めるため、省力機械等の導入を支援します。

4. 業務用野菜の産地化推進

業務用野菜の需要に対応した産地づくりに向け、低コスト生産・流通のための機械等の導入を支援するとともに、野菜契約取引安定基金により取引の安定化を支援します。

5. 需要拡大

野菜では、京阪神市場を始め大都市圏を主体に、百貨店等高級な販売店や飲食店の需要の情報収集や販路開拓の支援に取り組みます。

花きでは、JAの青年部が提唱した「母の日参り運動」の全国展開に向けた取組を積極的に支援します。



野菜・花きの施設園芸



母の日参り運動

取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	H27	H28	H29	指標
施設園芸の推進				施設高度化 15ha
				高品質化設備 10ha/年
				省エネ設備 176ha
				燃油補填事業加入数 30戸増
オリジナル品種育成と産地化推進				品種育成 3品目
				栽培面積(ｽﾀｰﾁｽ、いちご、えんどう) 53ha(H26) → 65ha
露地野菜・花き生産の省力化推進				省力機械等導入 3地区/年
業務用野菜の産地化推進				産地面積 37ha(H26) → 60ha
需要拡大				販路開拓取組事例 1以上
				「母の日参り」24都道府県で展開

関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培施設の高度化、省エネ設備、省力機械等の導入(H27～29) ・燃油セーフティネット構築事業への加入(H27) ・県オリジナル品種の導入(H27～29) ・母の日参りプロジェクトの実施(H27～29)
J A	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培施設の高度化、省エネ設備、省力機械等の導入推進(H27～29) ・燃油セーフティネット構築事業の推進(H27) ・業務用野菜の産地化推進(H27～29) ・県オリジナル品種の導入推進(H27～29) ・母の日参りプロジェクトの推進(H27～29)
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、高品質、省力・低コスト機械等の導入支援(H27～29)
県	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、高品質、省力・低コスト機械等の導入支援(H27～29) ・燃油セーフティネット構築事業の推進(H27) ・オリジナル品種の育成(H27～29) ・野菜契約取引安定基金の資金造成(H27～29) ・需要の情報収集や販路開拓の支援(H27～29) ・母の日参りプロジェクトの支援(H27～29)

⑧ 果樹産地の競争力強化プロジェクト

～ 温州みかんオリジナル品種のシリーズ出荷推進 ～

本県農業の基幹品目である温州みかんを名実ともに日本一とするため、他産地と差別化できる県内育成優良品種の産地化や個性化商品の生産拡大・販売促進、厳選出荷を推進し、極早生から晩生のオリジナル品種によるシリーズ出荷の早期実現をめざします。

1. オリジナル品種の産地拡大

オリジナル品種として市場でも高い評価を得ている極早生種の「ゆら早生」と早生種の「田口早生」の生産拡大を図るとともに、「ゆら早生」より一旬早く出荷可能な「YN26」と浮皮の発生が少ない中生種「きゅうき」の早期産地化を推進します。

2. 晩生新品種の育成

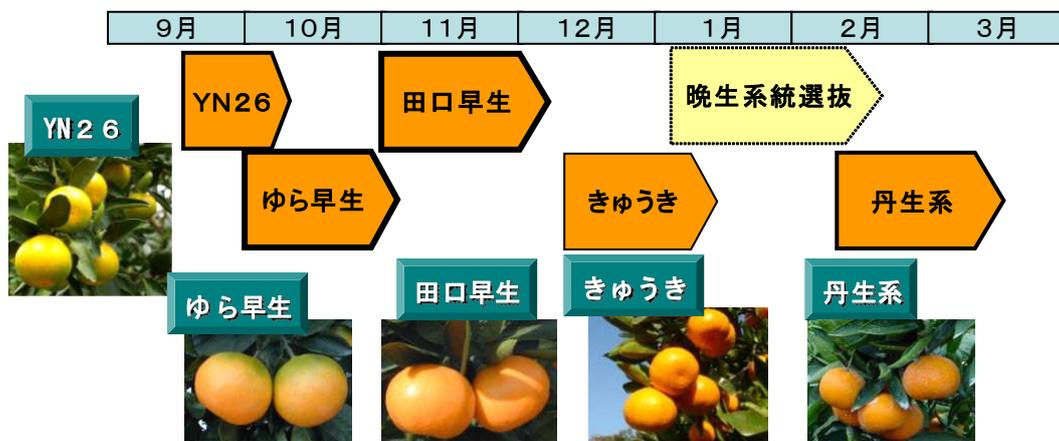
オリジナル品種によるシリーズ出荷を可能とするため、1～2月出荷で浮き皮が少なく糖度の高い品種の早期選抜に努めます。

3. 個性化商品の生産拡大と販売促進

産地の競争力を強化するため、完熟栽培資材の導入や流通施設の整備等を支援し、完熟みかんや特選みかんなど個性化商品の生産拡大を進めます。また、新戦略商品の開発や海外を含めた需要の情報収集、販路開拓の支援を行い、和歌山ブランドの知名度と価値を高めます。

4. 厳選出荷の推進

和歌山みかんの市場評価を向上させるため、品質基準を満たさない果実を市場から隔離する取組を支援します。



取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	H27	H28	H29	指標
オリジナル品種の産地拡大				YN26・ゆら早生面積 258ha (H25) → 300ha
				田口早生面積 180ha (H25) → 250ha
				きゅうき面積 0ha (H25) → 30ha
晩生新品種の育成				品種選抜 1 品種
個性化商品の生産拡大と販売促進				完熟みかん等出荷量 3,417トン/年→5,000トン/年
				完熟みかん等の販路開拓 取組事例 1 以上
厳選出荷の推進				加工仕向量 3,800 t /年

関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県オリジナル品種の導入(H27～29) ・ 完熟みかん等の生産拡大(H27～29) ・ 下位等級品果実の市場隔離の実施(H27～29)
果樹育苗組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「きゅうき」等の県オリジナル品種の苗木生産(H27～29)
J A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県オリジナル品種の導入と技術対策の推進(H27～29) ・ 県オリジナル品種等の販売促進対策の実施(H27～29) ・ 完熟栽培の推進(H27～29) ・ 流通施設の整備(H27～29) ・ 厳選出荷の推進と市場関係者へのP R (H27～29)
県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県オリジナル品種の導入支援(H27～29) ・ 晩生新品種の選抜(H27～29) ・ 完熟栽培の導入支援(H27～29) ・ 流通施設の整備支援(H27～29) ・ 需要の情報収集や販路開拓の支援(H27～29) ・ 厳選出荷への取組支援(H27～29)

～ うめ産地再編 ～

うめ農家の経営安定を図るため、梅干し以外の加工に適する品種の導入や機能性のPRなどによる需要拡大、他作物との複合経営の推進などにより、白干し梅の農家繰越在庫の減少をめざします。

1. 多様な品種の導入

機能性や色素、香りに特色のある「橙高」、「露茜」、「翠香」などの品種導入を支援します。

2. 新品種の育成

小梅から南高へのリレー出荷を強化するため、青うめ用早生品種の早期の選抜に努めるとともに、地球温暖化による栽培環境の変化が懸念される中、耐病性やストレス耐性等をもつ品種の育成を進めます。

3. うめの需要拡大

うめの機能性に関する研究及び新たな商品づくりを支援します。また、本格梅酒や備蓄用梅干しなどの海外を含めた消費宣伝・販路開拓を支援し、うめの需要拡大を図ります。

4. 複合経営の推進

農家経営の安定を図るため、野菜や花きの施設栽培など他作物の新規導入を支援し、うめを基幹とした複合経営を推進します。

5. 需給バランスの是正

梅干しの消費量が減少する中、産地では大量の白干し梅在庫が発生しているため、関係機関で抜本対策の検討を進めます。



県オリジナル品種「橙高」



鮮紅色の「露茜」を使った梅酒



取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	H27	H28	H29	指標
多様な品種の導入				機能性品種（露茜、翠香、橙高）の面積 9ha(H26) → 50ha
				NK14の面積 90ha(H26) → 200ha
新品種の育成				青うめ用早生品種の選抜 3系統
				耐病性品種の育成 1品種
うめの需要拡大				梅干し機能性 3知見
				うめ新商品 3商品
				消費宣伝・販路開拓支援 3回/年
複合経営の推進				新規複合経営農家数 50戸
需給バランスの是正				検討会 3回/年

関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・新品種の導入(H27～29) ・野菜・花き施設栽培など複合経営の導入(H27～29)
果樹育苗組合	<ul style="list-style-type: none"> ・「橙高」等の苗木生産(H27～29)
J A	<ul style="list-style-type: none"> ・新品種導入及び複合経営の推進(H27～29) ・新商品開発及び本格梅酒の販路拡大活動等の実施(H27～29) ・需給バランス是正に向けた抜本対策の検討(H27～29)
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・機能性の調査研究の実施(H27～29) ・本格梅酒の販路拡大活動等の実施(H27～29) ・需給バランス是正に向けた抜本対策の検討(H27～29)
県	<ul style="list-style-type: none"> ・新品種、複合経営の導入支援(H27～29) ・早生品種の育成(H27～29) ・機能性の調査研究、本格梅酒の消費宣伝等への支援(H27～29) ・消費・販路拡大に向けたプロモーション活動の実施(H27～29) ・需給バランス是正に向けた抜本対策の検討(H27～29)

～ かき・ももの産地若返り ～

かき、ももの未成園率（幼木の比率＝若返り率）が低いため、県オリジナル品種を育成するとともに、生産性が劣る老木園等の改植による園地の若返りを推進し、未成園率かき14%、もも19%(平成25年度 かき7%、もも10%)をめざします。

1. 新品種の育成

かきでは渋柿に偏重した品種構成を見直すため大玉で食味が良い甘柿を、ももでは「白鳳」などの主要品種と収穫時期が重複しない食味良好な品種を育成します。

2. 園地の若返り推進

生産性の向上を図るため、生産効率の劣る老木園等の改植を支援します。なお、ももについては連作障害軽減技術の導入も併せて推進します。

3. かき・ももの出荷平準化の推進

かきでは、10月上中旬の出荷集中を緩和するため、「刀根早生」から「極早生たねなし」への転換を支援します。ももでは、出荷が集中する7月中旬と収穫時期が重ならない優良品種の導入を支援します。

4. 個性化商品の生産拡大と販売促進

産地の競争力を強化するため、完熟栽培や樹上脱渋かき、黄肉もも「つきあかり」など個性化商品の生産拡大や流通施設の整備を支援します。また、新戦略商品の開発や海外を含めた需要の情報収集、販路開拓の支援を行い、和歌山ブランドの知名度と価値を高めます。



かきの若返り園地



黄肉もも「つきあかり」

取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	H27	H28	H29	指標
新品種の育成			→	甘かき 1品種
			→	もも 1品種
園地の若返り推進			→	未成園率 かき 7%(H25) → 14%
				もも10%(H25) → 19%
かき・ももの出荷平準化の推進			→	かき 10月上旬～中旬の出荷量シェア 45% → 40%以下
			→	もも 優良品種の導入 0ha(H25)→10ha
個性化商品の生産拡大と販売促進			→	個性化商品開発 4商品
			→	販路開拓取組事例 1以上

関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・老木園の改植及び優良品種の導入(H27～29) ・もも連作障害対策技術の導入(H27～29) ・完熟栽培等の生産拡大(H27～29)
果樹育苗組合	<ul style="list-style-type: none"> ・黄肉もも「つきあかり」等の苗木生産(H27～29)
J A・市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・老木園の改植及び優良品種の導入推進(H27～29) ・もも連作障害対策技術の導入推進(H27～29) ・個性化商品づくりと販売促進対策の実施(H27～29)
県	<ul style="list-style-type: none"> ・新品種の育成(H27～29) ・老木園の改植及び優良品種の導入支援(H27～29) ・もも連作障害対策技術、完熟栽培技術等の導入支援(H27～29) ・個性化商品づくり支援(H27～29) ・需要の情報収集や販路開拓の支援(H27～29)

⑨ 熊野牛生産拡大プロジェクト

熊野牛(黒毛和種)の生産拡大を図るため、消費者のヘルシー指向に対応した新たな「熊野牛」の生産方法の検討や従来の熊野牛の短期肥育技術の開発を進めるとともに、高能力繁殖雌牛の増頭支援や体外受精卵の活用による優良子牛の生産を推進し、飼養頭数3,200頭(平成25年度 2,430頭)をめざします。

1. 新しい熊野牛ブランドの構築に向けた独自性の高い肥育技術の検討

霜降り重視から赤身で美味しい牛肉への消費者ニーズの変化と生産コストの大半を占める飼料価格の高止まりに対応するため、県特有のエコフィードを活用し、赤身の美味しさを追求した新たな低コスト肥育技術を検討します。

2. 短期肥育による熊野牛の低コスト生産技術の開発

熊野牛の品質を保ちつつ、肥育期間の短縮による生産コストの低減が可能な生産技術を開発します。

3. 高能力繁殖雌牛の増頭促進

増体能力の高い子牛の生産を拡大するため、母牛の遺伝能力の分析に基づき優良な雌子牛の選抜を進めるとともに、繁殖利用への支援を実施し、高能力母牛の増頭を促進します。また、増頭に対応するため、遊休畜産施設の情報収集・提供活動を行い、利用を促進します。

4. 体外受精卵を活用した優良子牛の生産を推進

優良な遺伝子を持ちながらも高齢のため繁殖が難しい雌牛の卵子を活用した「遺伝子セービング技術」による体外受精卵を農家へ供給し、効率的な優良子牛の生産を推進します。

5. 子牛の衛生管理を支援

子牛の健全な発育を促進するため、「熊野牛子牛育成マニュアル」に基づく予防薬等の資材共同購入を支援します。

6. 県内外での販売促進

消費者がより手軽に熊野牛を食べられるよう、取扱店情報を収集して情報を発信します。



高能力繁殖雌牛



遺伝子セービング技術

取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	H27	H28	H29	指標
新しい熊野牛ブランドの構築に向けた独自性の高い肥育技術の検討			→	新技術の開発
短期肥育による熊野牛の低コスト生産技術の開発			→	肥育期間短縮 30カ月 → 24カ月
高能力繁殖雌牛の増頭促進			→	増頭支援 15頭/年
体外受精卵を活用した優良子牛の生産を推進			→	受精卵供給 50個/年
子牛の衛生管理を支援			→	資材導入支援 32カ所/年
県内外での販売促進			→	

関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・高能力繁殖雌牛増頭(H27～29) ・子牛の事故率低減のための資材導入(H27～29)
県	<ul style="list-style-type: none"> ・独自性の高い肥育技術の検討(H27～29) ・短期肥育による熊野牛の低コスト生産技術の開発(H27～29) ・高能力繁殖雌牛増頭支援(H27～29) ・高能力雌牛由来の体外受精卵供給(H27～29) ・子牛の事故率低減のための資材導入支援(H27～29) ・熊野牛取扱店情報の発信(H27～29)

⑩ 鳥獣被害防止強化プロジェクト

野生鳥獣による農作物被害を減少させるため、捕獲を重点に防護、人材育成、環境整備を総合的に推進するとともに、イノシシ、シカの食肉利用を促進し、被害額を2億5千万円(平成25年度 3億3千万円)までの抑制をめざします。

1. 捕獲・人材育成の推進

市町村が実施するイノシシ、シカ、サル、アライグマの有害鳥獣捕獲の支援や県保護管理計画に基づくシカ、サルの捕獲を積極的に進めるとともに、パソコンやスマートフォンから監視、遠隔操作が可能なICT移動式捕獲わなの設置や夜間銃猟を含むシカの新たな捕獲事業やに取り組み、効率的な捕獲を推進します。また、成獣の大きさに反応して作動する新型トリガーなどの新しい捕獲技術の実証を行います。さらに、狩猟免許の取得支援や狩猟者のイメージアップ活動等により、人材育成に努めます。

2. 防護・環境整備の推進

電気柵やワイヤーメッシュ等の防護柵の設置を支援するとともに、地域協議会での新技術実証やわな導入の取組を推進します。

3. ジビエの利用促進

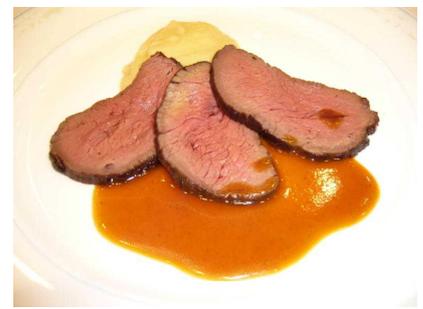
旅館やホテル、レストランへのプロモーション活動の実施をはじめ、安全・安心を確保するため、「わかやまジビエ認証制度」の普及を進めるとともに、獣肉処理施設の整備を支援し、イノシシ、シカの食肉利用を促進します。



ICT移動式捕獲わな



新型トリガーによる捕獲



ジビエ料理(シカ肉)

取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	スケジュール			指標
	H27	H28	H29	
捕獲・人材育成の推進			→	有害鳥獣捕獲支援 20,000頭/年
			→	シカ管理捕獲 1,500頭/年
			→	サル管理捕獲 600頭/年
	→			I C T 移動式捕獲わなの導入 10基/年
			→	新しい捕獲技術の実証 7地域
			→	狩猟免許取得支援 100件/年
防護・環境整備の推進			→	防護柵設置支援 20市町/年
ジビエの利用促進			→	取扱店舗数 106(H25) → 120
			→	処理施設数 17(H25) → 20
			→	認定処理業者施設認証数 5(H26) → 6

関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	・ 防護柵設置、わなの設置、狩猟免許の取得(H27～29)
市町村	・ 有害鳥獣捕獲の実施(H27～29) ・ 食肉処理施設の整備(H27～29)
県	・ 有害鳥獣捕獲、狩猟免許取得、防護柵設置への支援(H27～29) ・ シカ管理捕獲の実施(H27～29) ・ サル管理捕獲の実施(H27～29) ・ I C T 移動式捕獲わなの導入(H27) ・ 新しい捕獲技術の実証(H27～29) ・ ジビエプロモーション活動の実施(H27～29) ・ 食肉処理施設の整備推進(H27～29)

① 安全安心農産物の生産拡大プロジェクト

出荷前段階での農薬残留検査への支援をはじめ、GAP(農業生産工程管理)の導入促進や化学肥料・農薬の低減に取り組むエコファーマーの育成などにより、安全・安心な農産物の生産拡大をめざします。
また、消費者に対して県産農産物の安全・安心をより積極的にPRします。

1. 出荷前段階での農薬残留検査の推進

県産農産物の信頼向上を図るため、生産者が取り組む残留農薬検査を支援するとともに、消費者に対して農産物安心プラス認証制度や県産農産物の安全・安心を積極的にPRします。

2. GAPの導入促進

農業者自らが生産から出荷までの工程を適切に管理するGAPの導入を推進するとともに、GAP指導者を育成するための研修会を開催します。

3. エコファーマーの育成

化学肥料・化学合成農薬の低減に取り組む農業者をエコファーマーとして認定するとともに、エコ農業技術を普及するための研修会を開催します。

4. 農薬適正使用の啓発

農薬適正使用を推進するため、研修会の開催などにより農薬販売者や使用者に対する指導・啓発を実施します。



安心プラス認証マーク



エコ農業技術研修会

取組(検討)スケジュール及び指標

取組項目	H27	H28	H29	指標
出荷前段階での農薬残留検査の推進				残留農薬検査支援 640件/年
GAPの導入促進				研修会開催 2回/年
エコファーマーの育成				30名/年(新規認定)
				研修会開催 5回/年
農薬適正使用の啓発				

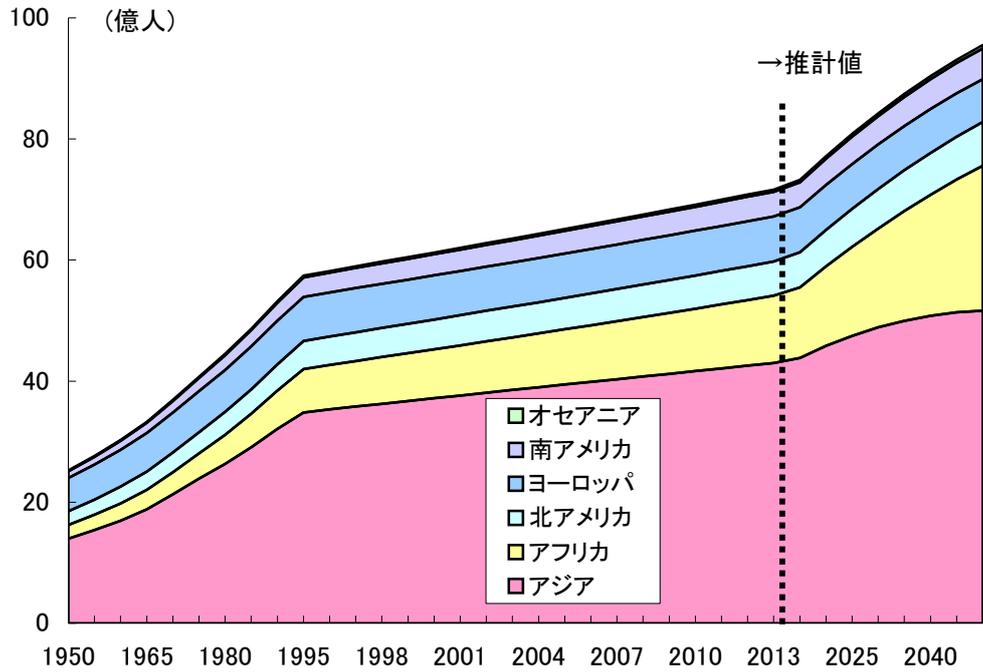
関係機関の役割

関係機関名	具体的な内容
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・GAPの実践(H27～29) ・農薬の適正使用(H27～29)
J A	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷前段階での農薬残留検査の実施(H27～29) ・GAPの導入(H27～29) ・消費者への県産農産物の安全・安心のPR(H27～29)
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマーの取組推進(H27～29)
県	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷前段階での農薬残留検査への支援(H27～29) ・GAPの導入推進(H27～29) ・エコファーマーの認定、エコ農業技術研修会の開催(H27～29) ・農薬適正使用のための研修会の開催(H27～29) ・消費者への県産農産物の安全・安心のPR(H27～29)

(参考資料) 本県農業をめぐる情勢

1 食をめぐる情勢

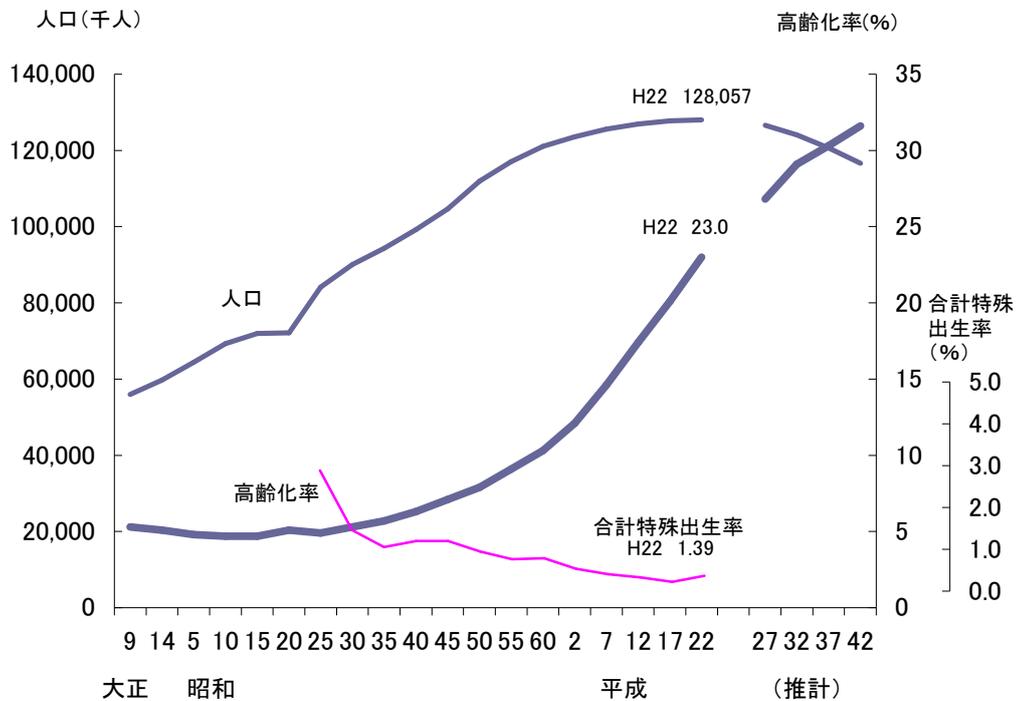
(1) 世界の人口



資料:国際連合(2012推計)

世界人口が増加し、食料需給のひっ迫が懸念

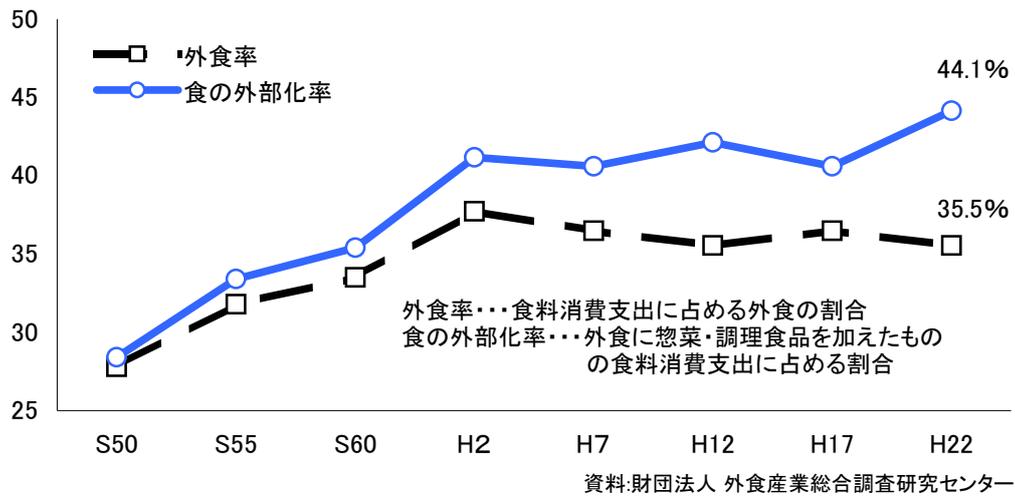
(2) 日本の人口



資料:総務省「人口推計」、「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」

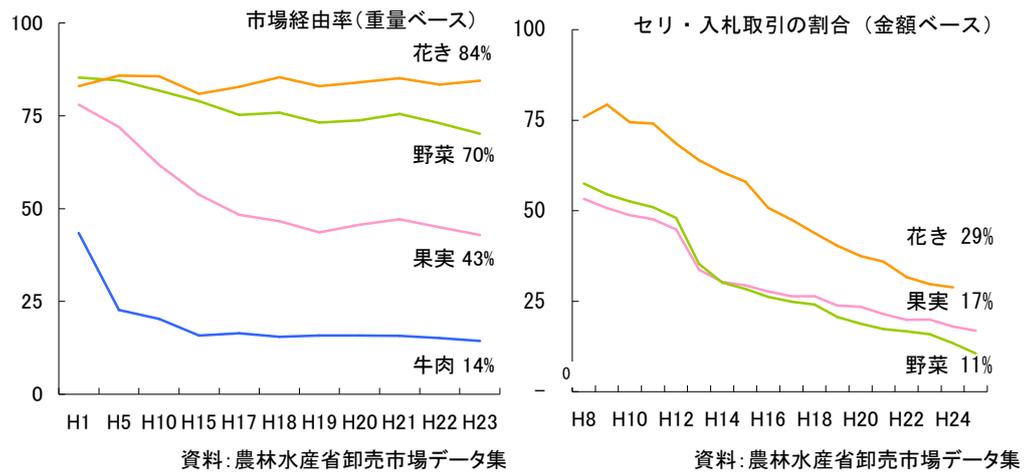
日本の人口減少、高齢化が進展し、国内だけをターゲットにした販売戦略では消費拡大に限界

(3) 食の外部化

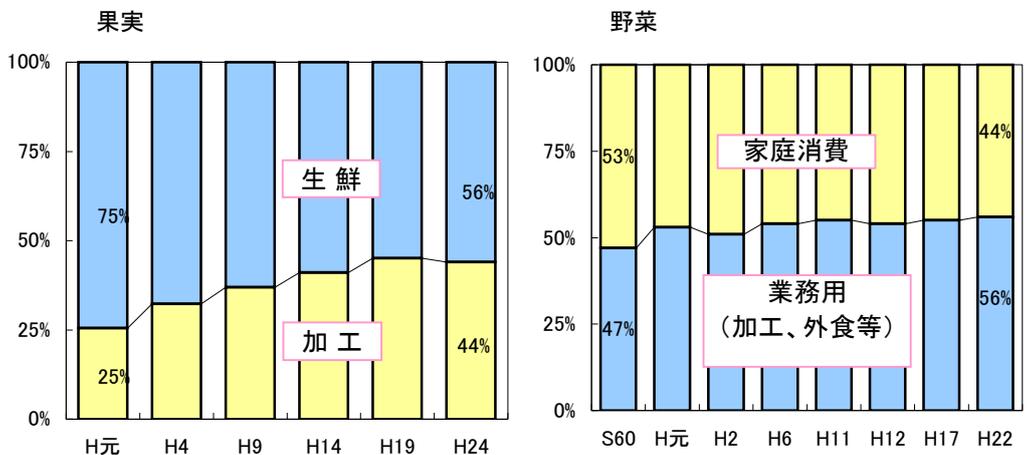


食の外部化が進展

(4) 市場流通の変化

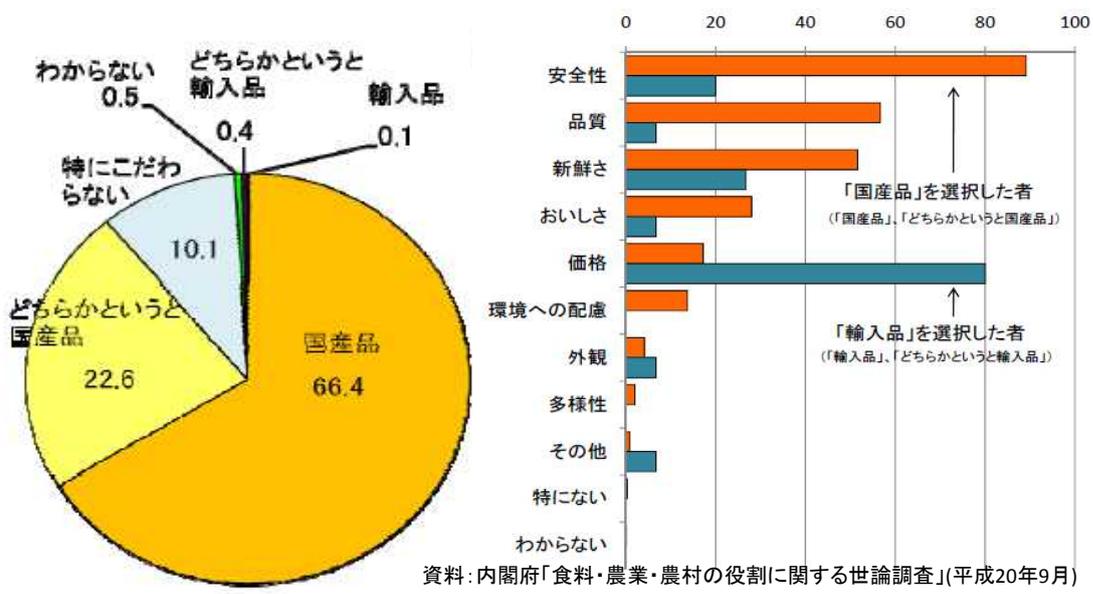


益々減少する市場でのセリ・入札取引

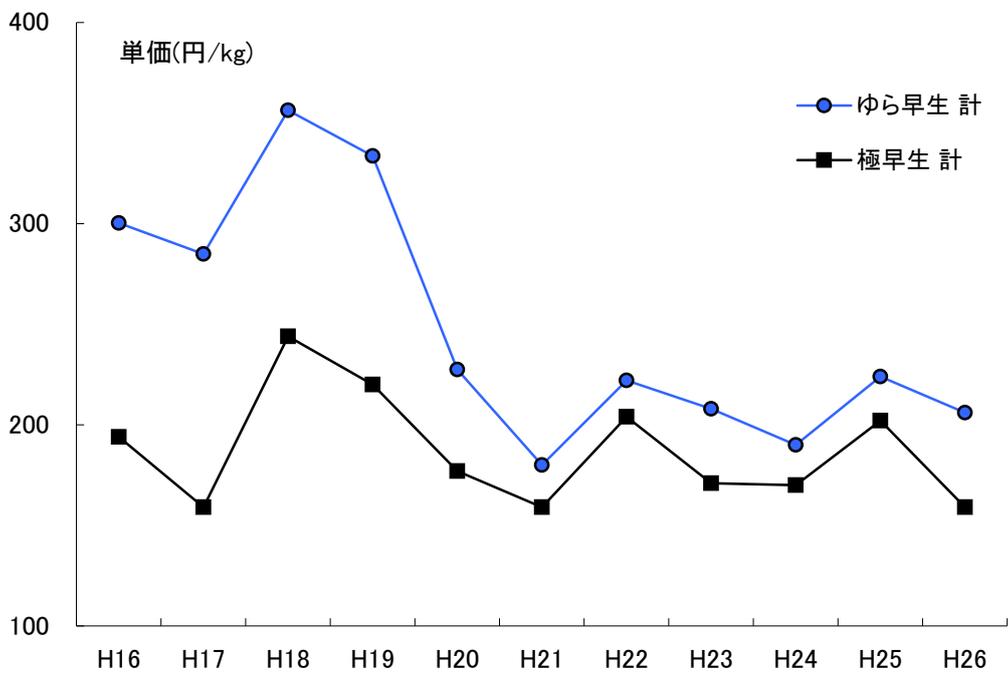


業務・加工用仕向が拡大

(5) 消費者ニーズの変化



消費者は安全性を重視

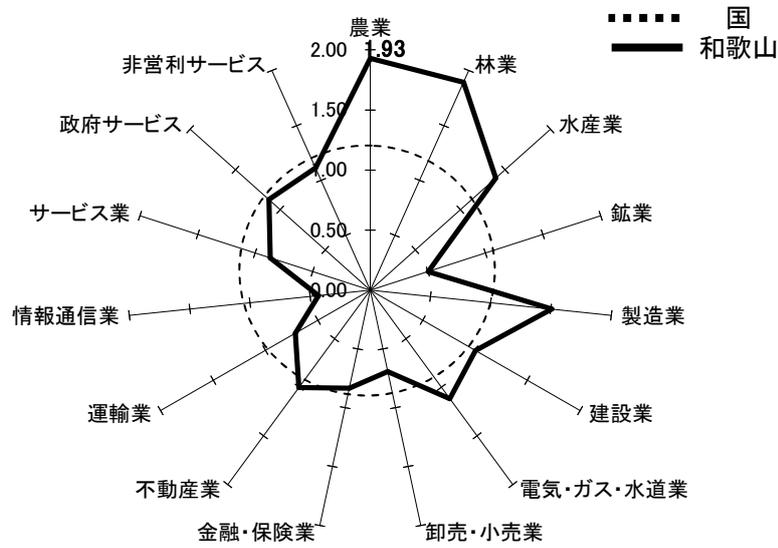


資料: 果樹園芸課業務資料

県オリジナル品種は優位に販売

2 本県農業の現状と課題
 (1) 農業の存立意義

県内総生産の特化係数

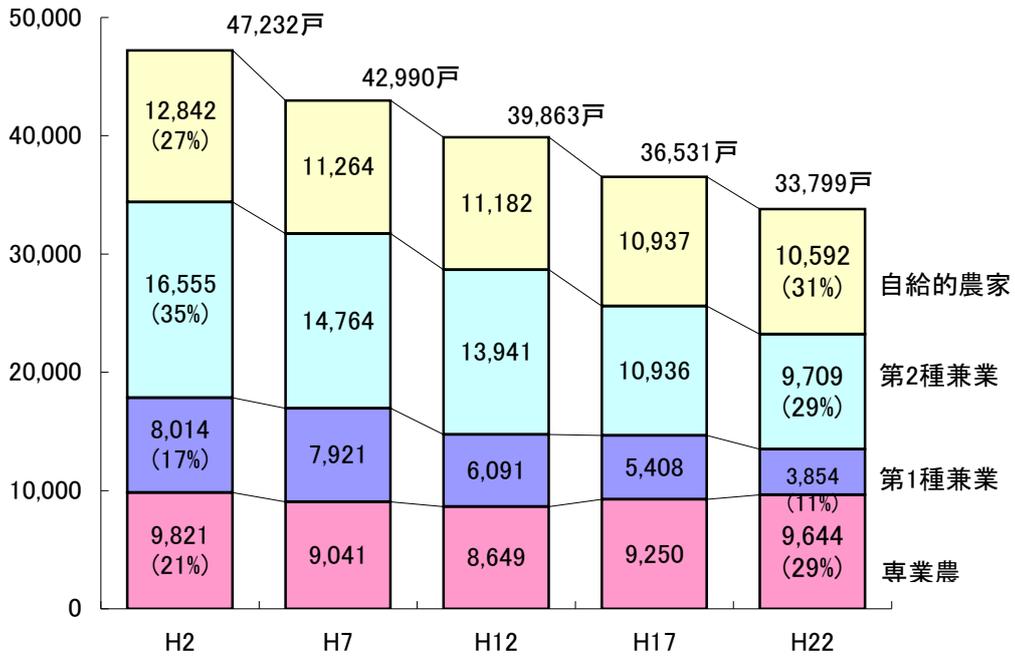


特化係数 = 県内総生産の産業別構成比 ÷ 国内総生産の産業別構成比

資料: 県民経済計算 (H23)

本県にとって農業は重要な産業
 (農業の特化係数は全国11位)

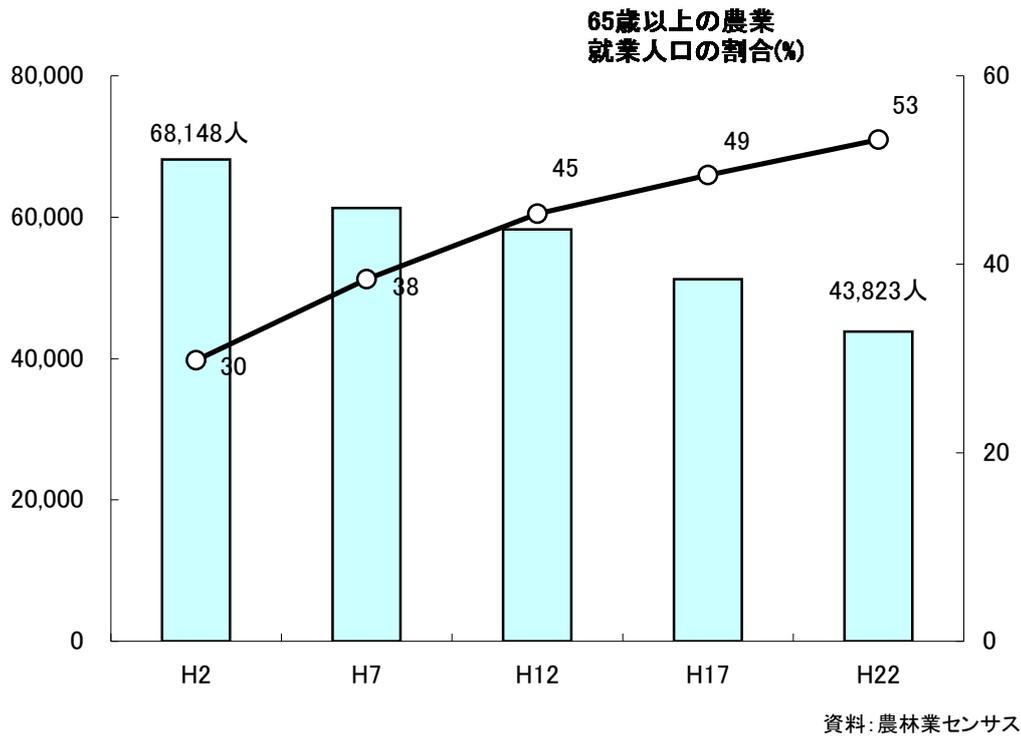
(2) 担い手
 ① 農家戸数



資料: 農林業センサス

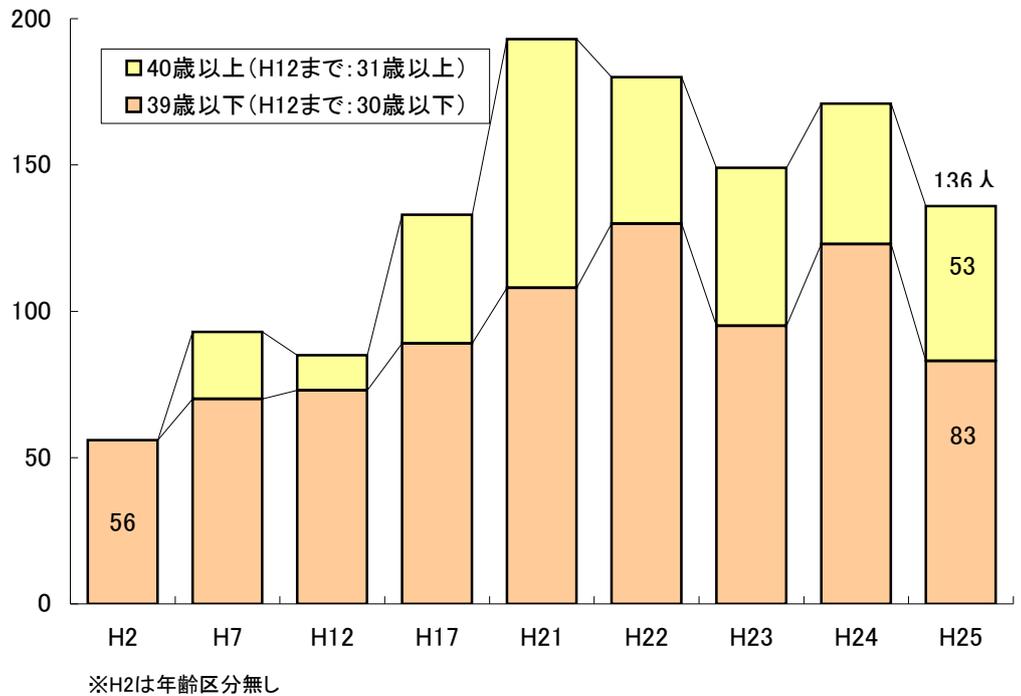
兼業農家を中心に農家戸数全体が減少

② 農業就業者数



農業就業者は減少、高齢化

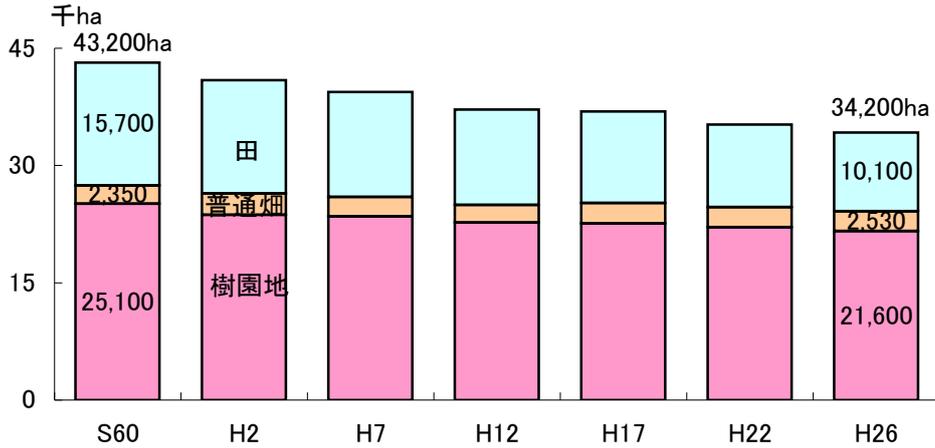
③ 新規農業者数



近年、U・Iターンなど40歳以上の新規就農者が増加

(3) 農地

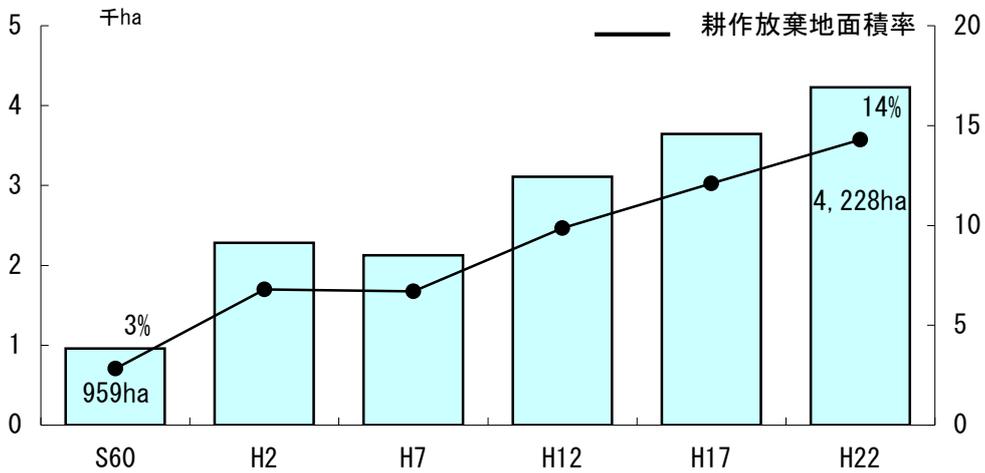
① 耕地面積



資料:農林水産統計

耕地面積が昭和60年に比べ約8割まで減少

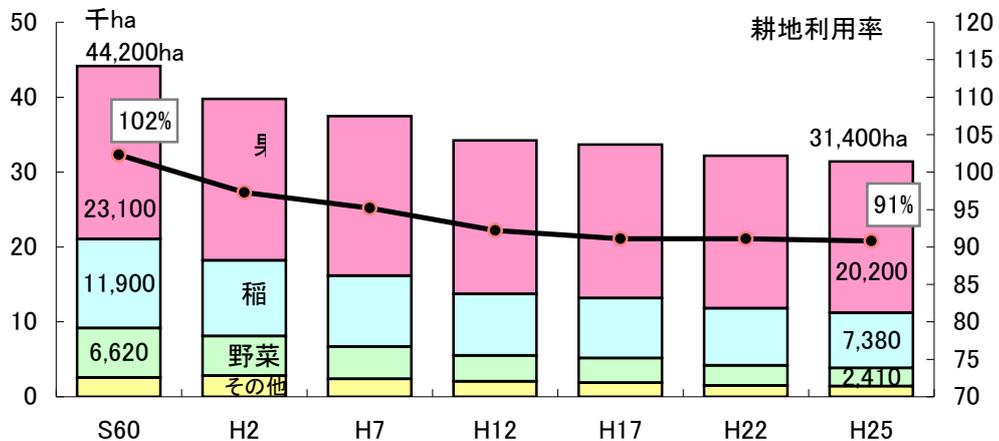
② 耕作放棄地面積



資料:農林業センサス

耕作放棄地面積が昭和60年に比べ4.4倍に増加

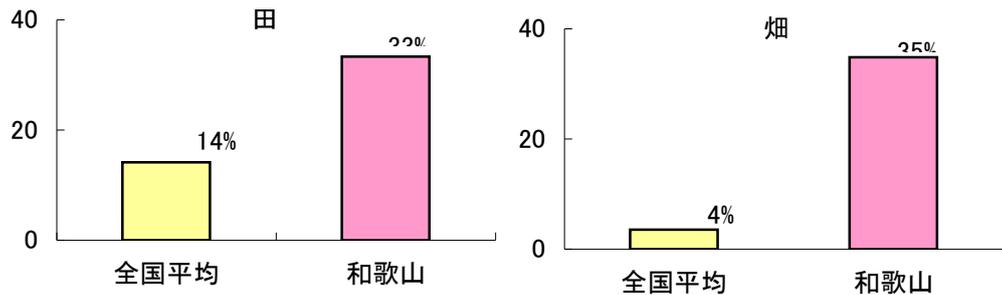
③ 作付延面積



資料:農林水産統計

野菜、稲の作付が減り、耕地利用率は約9割

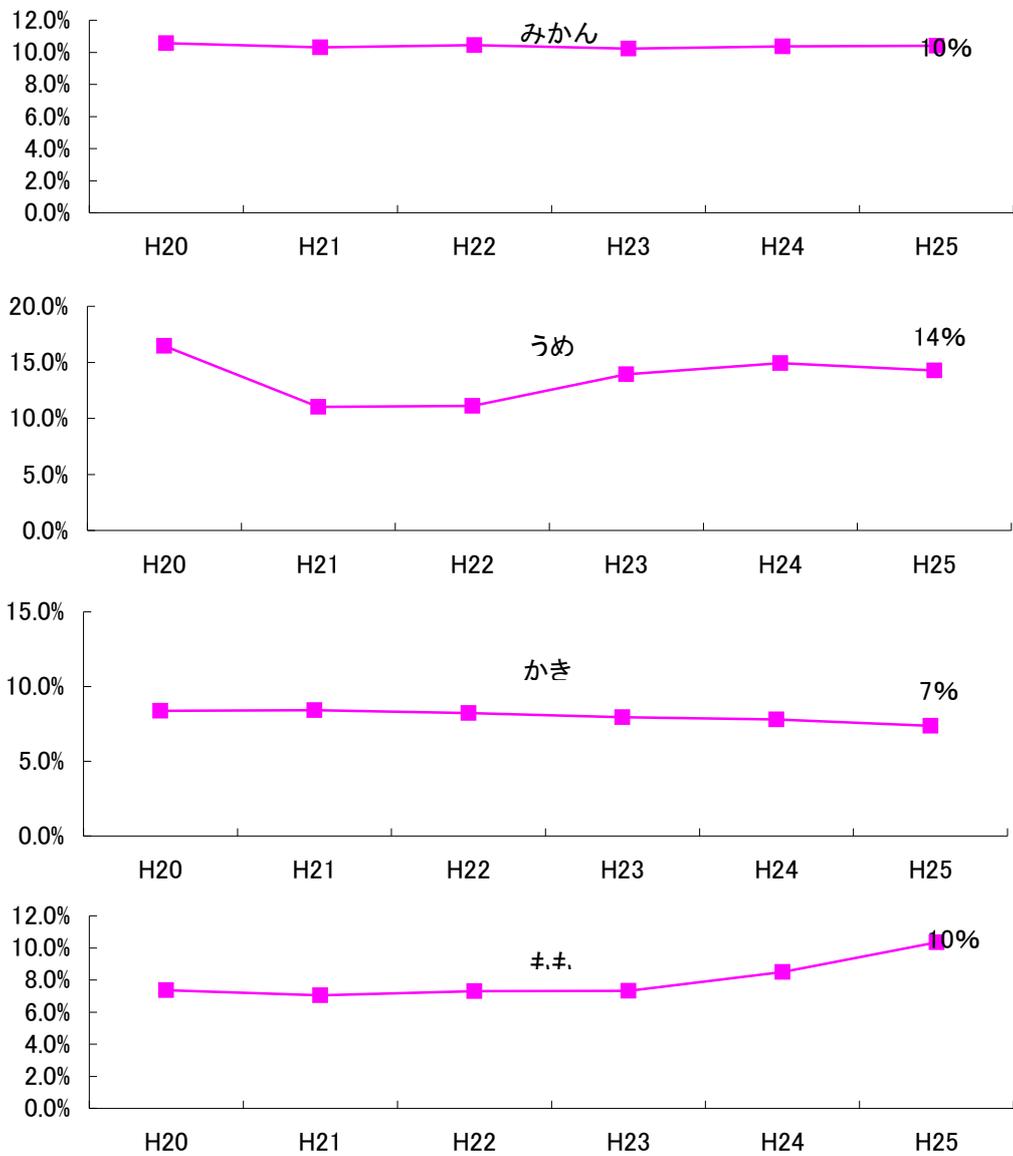
④ 農地の傾斜度率(田:1/20以上、畑:15度以上)



資料:第4次土地利用基盤整備基本調査

急傾斜農地が多く、経営規模拡大が進みにくい

⑤ 樹園地の若返り率(和歌山県)

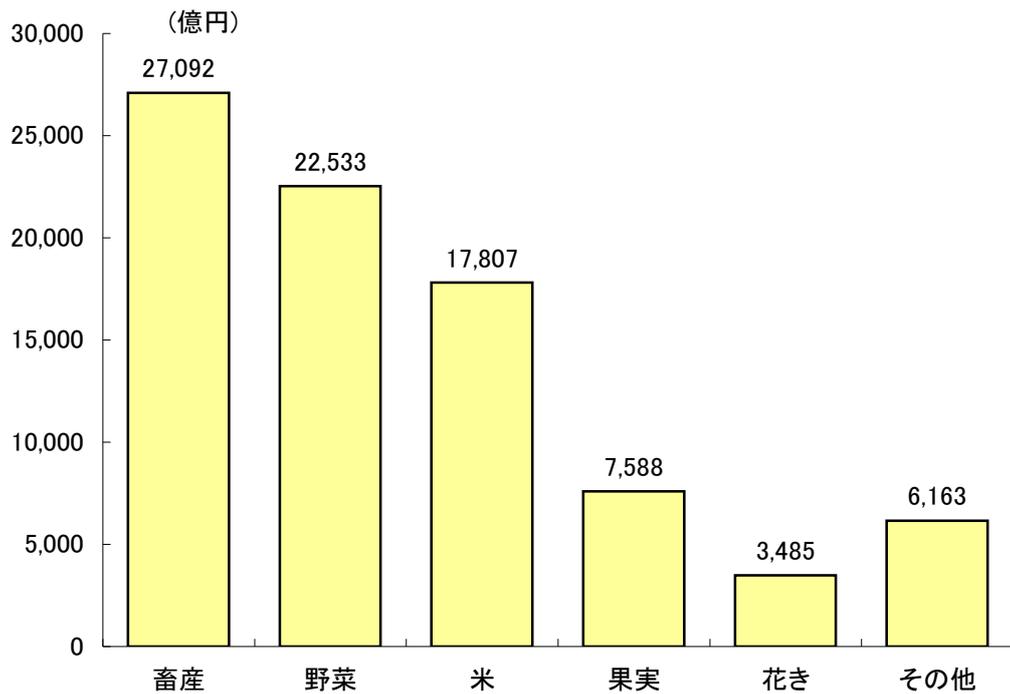


資料:果樹園芸課業務資料

樹園地の若返りが進まず

(4) 産出額

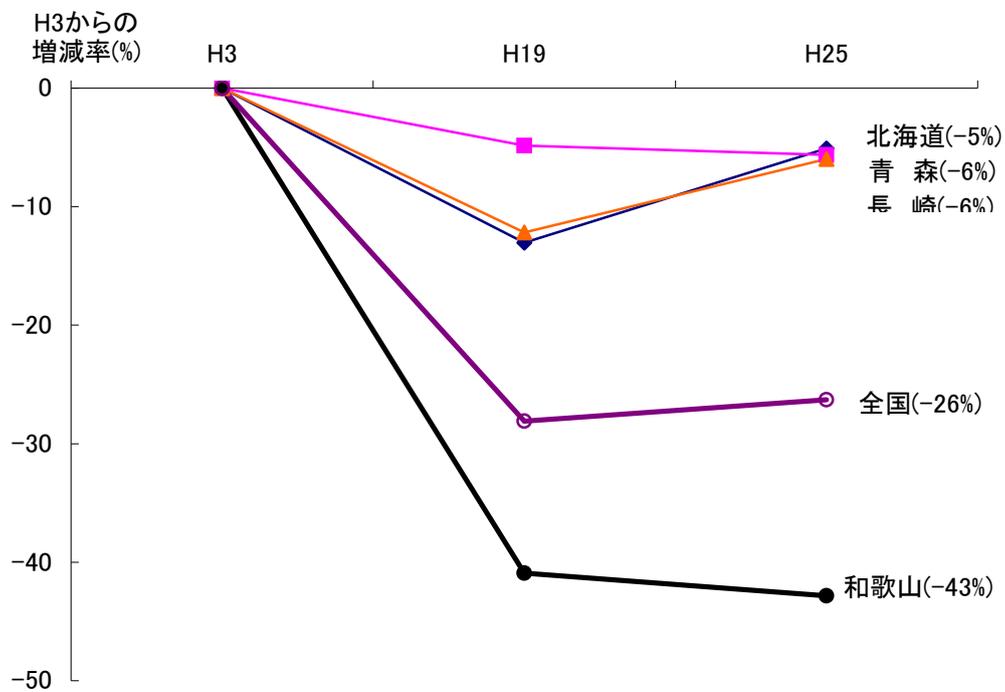
① 全国の農業産出額(H25)



資料: 農林水産統計

畜産は2.7兆円、野菜は2.3兆円産業

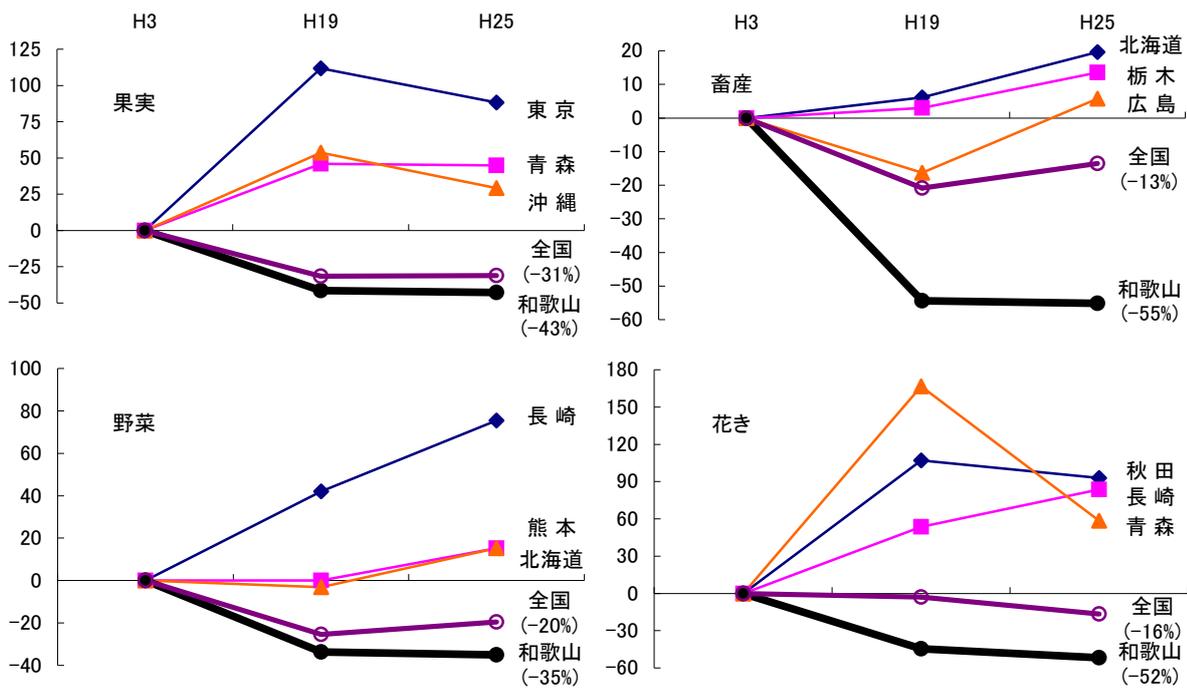
② 都道府県別の農業産出額増減率(平成3年比)



資料: 農林水産統計

北海道など上位3位では5%減程度にとどまる

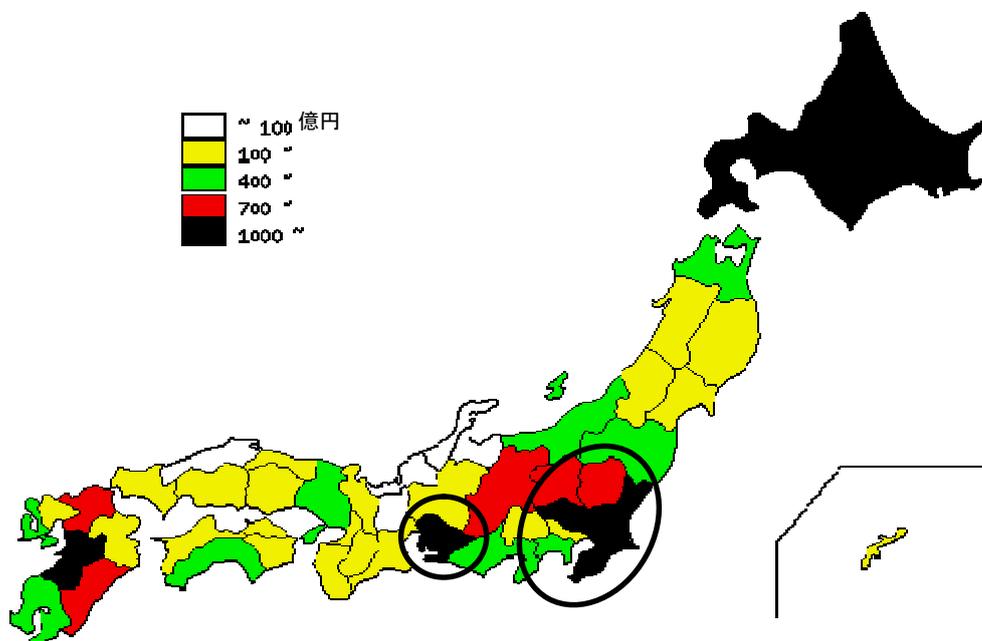
③ 都道府県別の部門別産出額増減率(平成3年比)



資料：農林水産統計

全国平均がマイナス成長の中、増加している都道府県がある

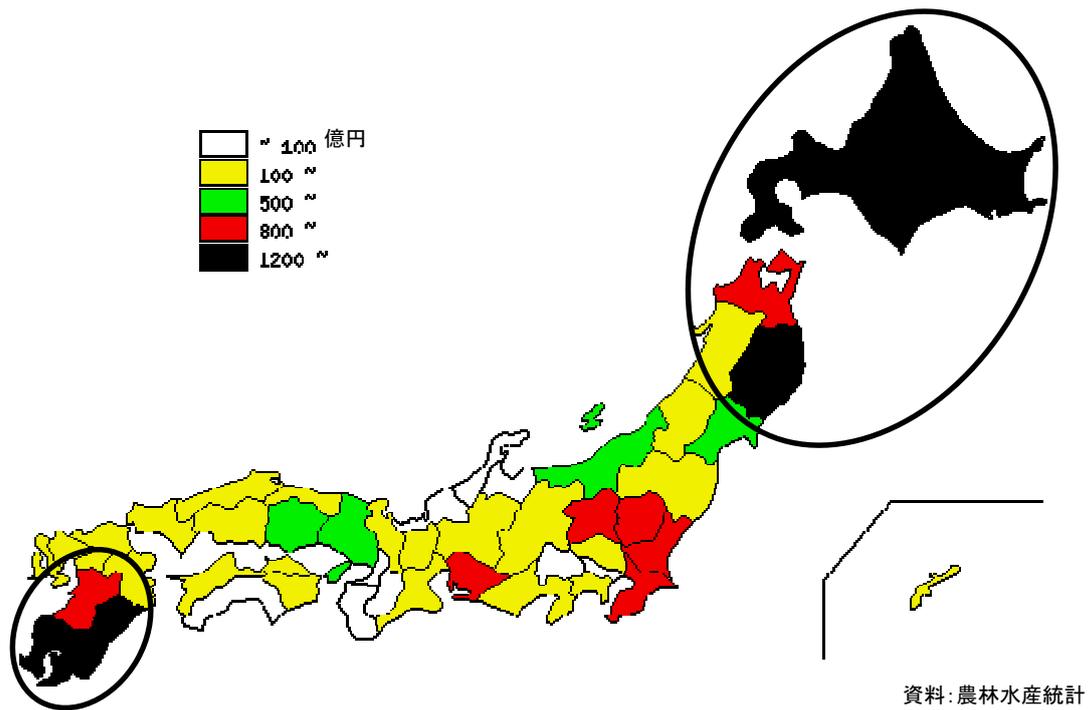
④ 都道府県別の野菜産出額(H25)



資料：農林水産統計

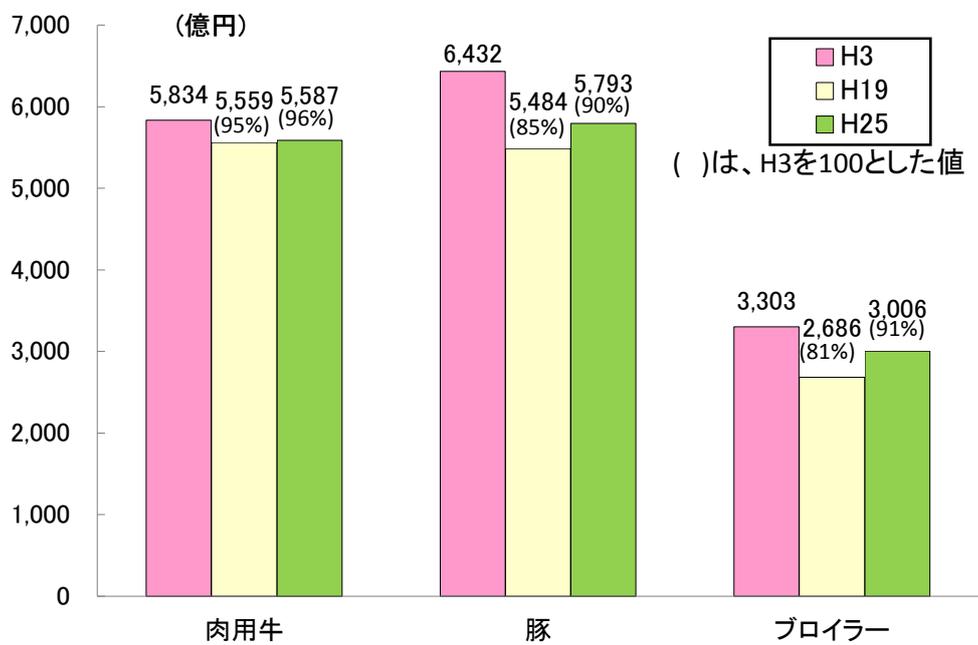
野菜産地は大都市周辺に多く立地

⑤ 都道府県別の畜産産出額 (H25)



畜産の大産地は大都市から離れた地域に立地

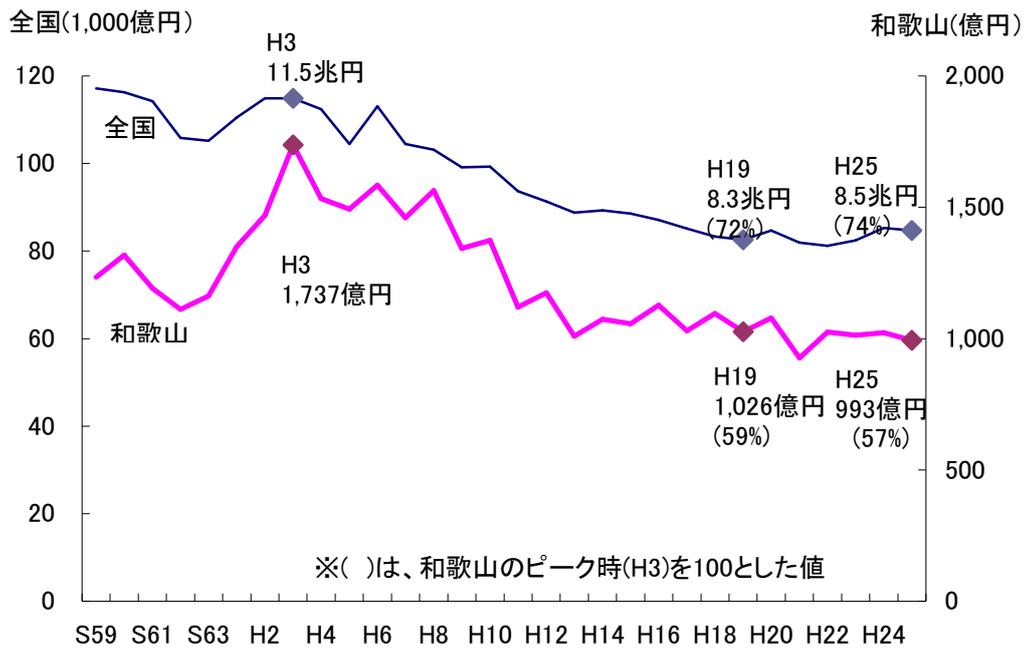
⑥ 全国の畜産主要品目の産出額



資料: 農林水産統計

肉用牛は他品目に比べ変動が緩やか

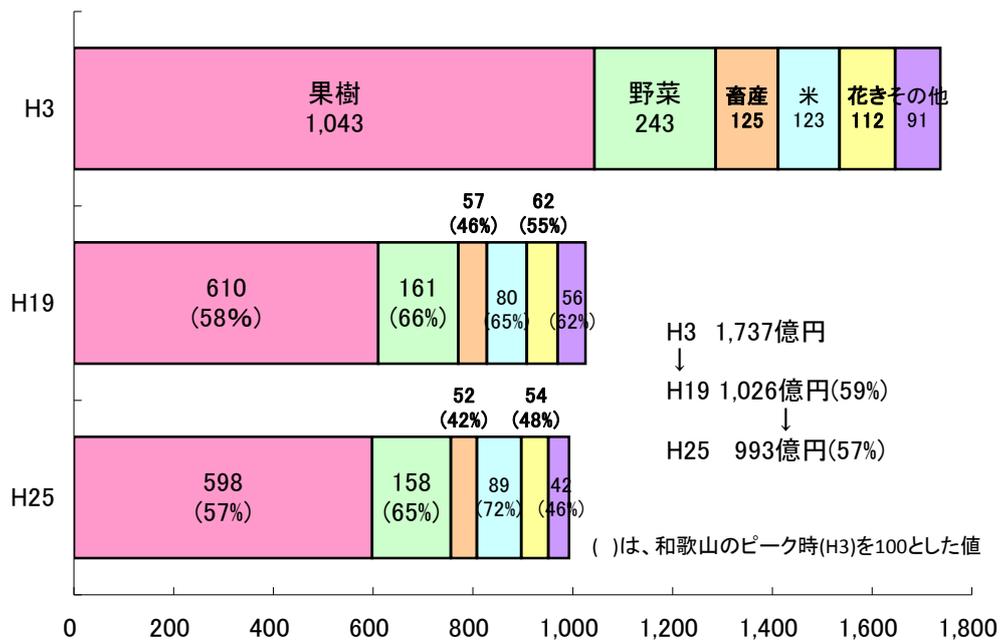
⑦ 本県の農業産出額全体の推移



資料:農林水産統計

ピーク時(H3)の4割減と全国に比べて減少率大きい

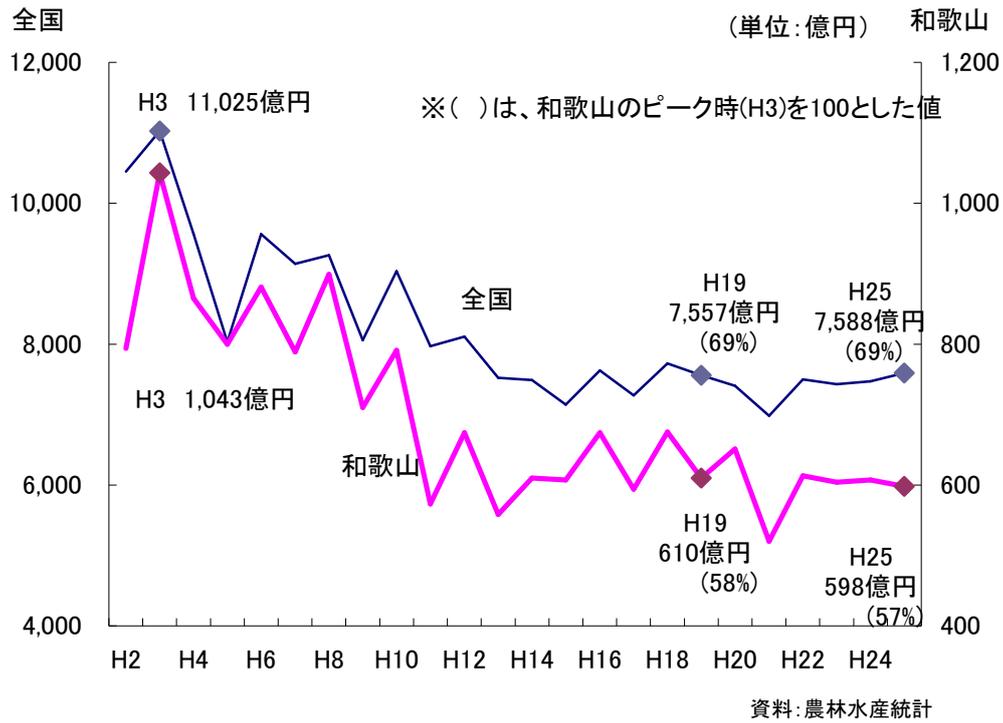
⑧ 本県の部門別産出額



資料:農林水産統計

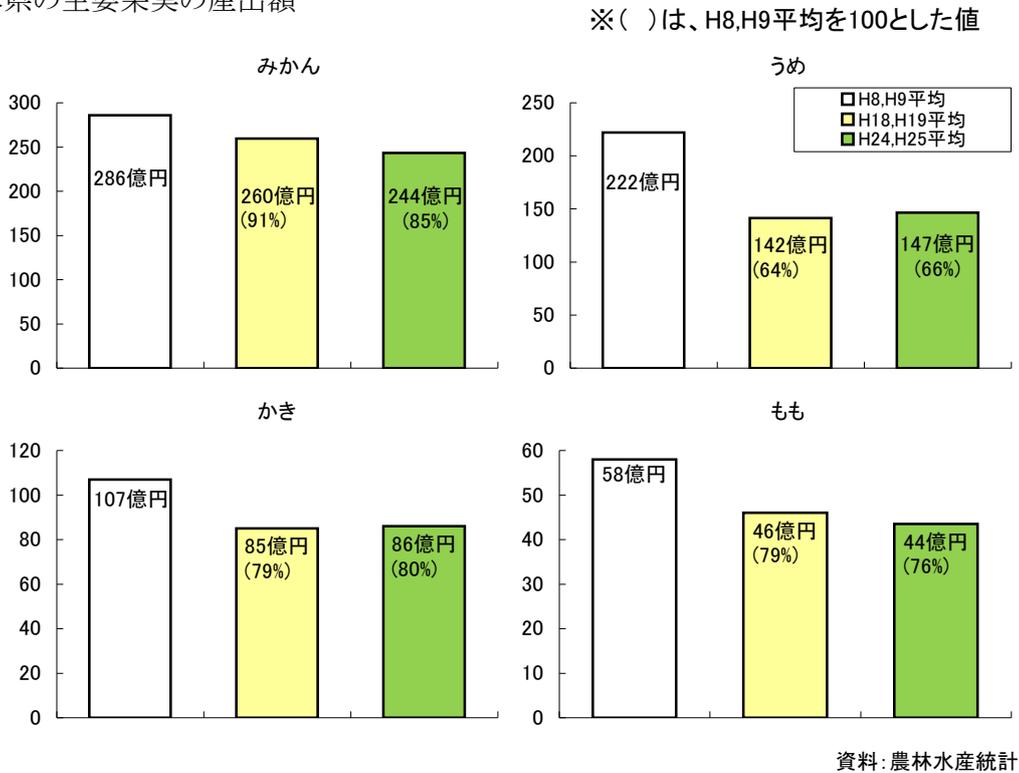
特に、畜産、花きが減少

⑨ 本県の果樹産出額の推移



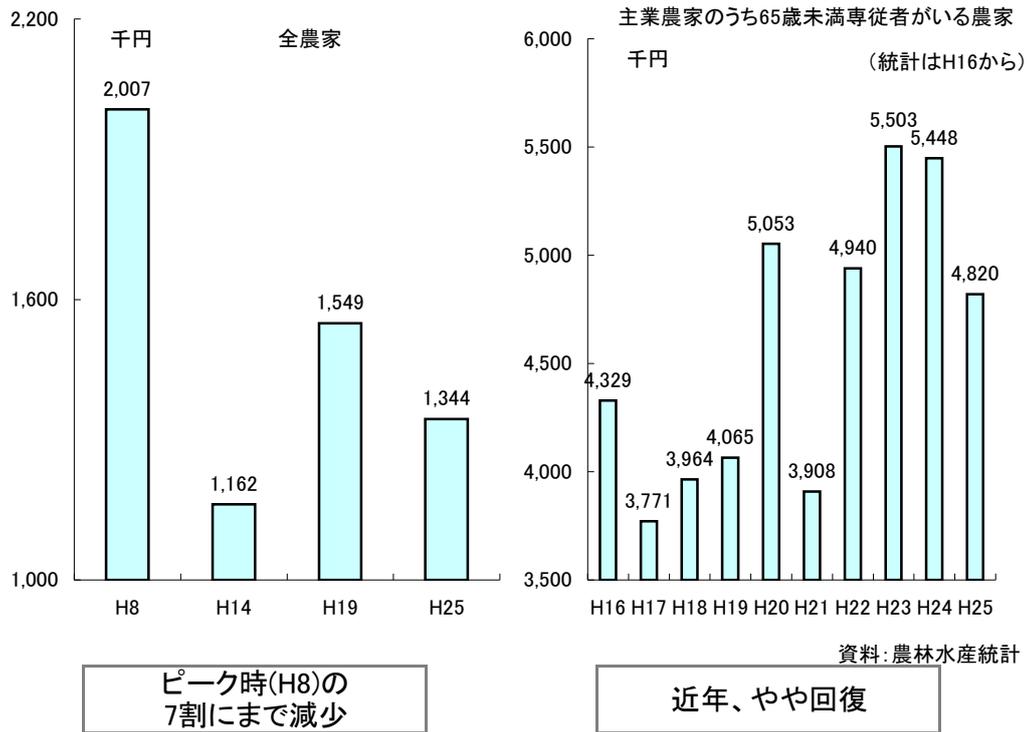
ピーク時(H3)の4割減と全国に比べて減少率大きい

⑩ 本県の主要果実の産出額

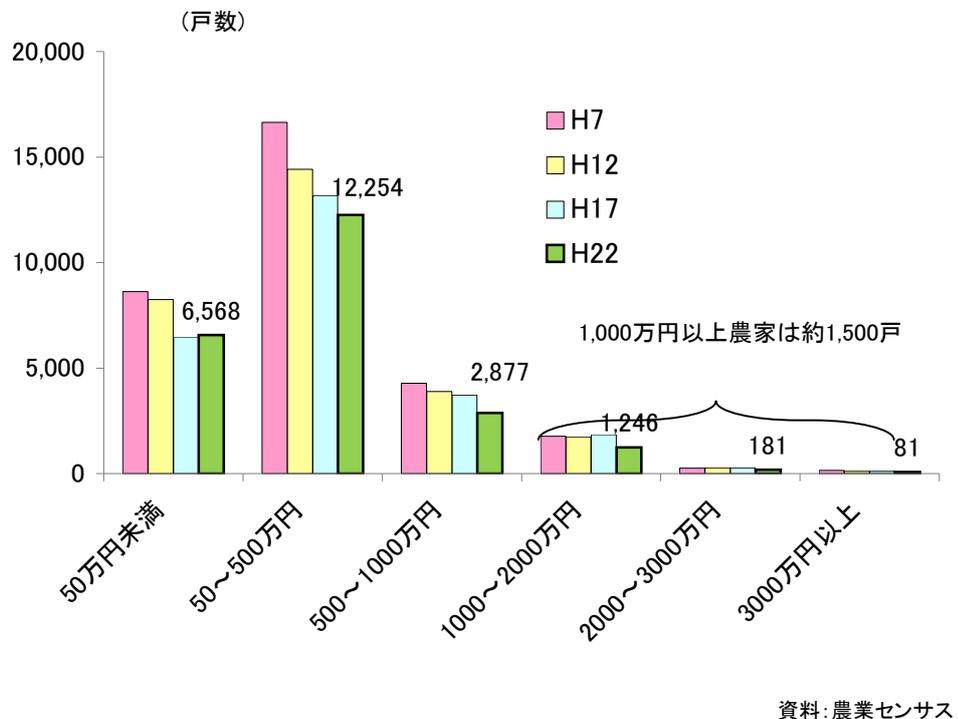


近年、特にうめが減少

⑪ 本県の農家1戸当たりの農業所得



⑫ 本県の販売規模別農家数



販売額1千万円以上の農家は1割未満